

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月29日

【事業年度】 第14期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社マネースクウェアHD

【英訳名】 MONEY SQUARE HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 相葉 斉

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂九丁目7番1号

【電話番号】 03 - 3470 - 5077 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務・IR部長 北澤 一夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂九丁目7番1号

【電話番号】 03 - 3470 - 5077 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務・IR部長 北澤 一夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第13期	第14期
決算年月		平成27年3月	平成28年3月
営業収益	(千円)	5,299,853	5,310,343
経常利益	(千円)	2,512,287	2,188,141
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	1,600,297	1,437,051
包括利益	(千円)	1,604,038	1,433,062
純資産額	(千円)	6,698,604	7,492,974
総資産額	(千円)	57,850,926	56,833,673
1株当たり純資産額	(円)	620.97	689.10
1株当たり当期純利益金額	(円)	149.17	133.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	144.37	130.06
自己資本比率	(%)	11.6	13.2
自己資本利益率	(%)	26.3	20.3
株価収益率	(倍)	9.3	8.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,590,003	1,328,903
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	453,966	760,898
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	764,984	828,073
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	4,544,474	4,282,263
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	90 〔 〕	95 〔 〕

(注) 1 第13期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3 従業員数欄の〔外書〕の臨時従業員の年間平均雇用人員の記載については、当社グループ従業員数の10/100を超えないため省略しております。

4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
営業収益 (千円)	2,623,253	3,717,885	5,210,289	2,571,328	2,020,368
経常利益 (千円)	422,695	1,311,696	2,404,686	742,864	881,223
当期純利益 (千円)	235,789	800,873	1,482,636	469,779	737,939
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,224,005	1,224,005	1,224,005	1,224,005	1,224,005
発行済株式総数 (普通株式) (株)	54,591	54,591	10,918,200	10,918,200	10,918,200
純資産額 (千円)	3,208,891	4,006,457	5,500,368	5,549,875	5,649,121
総資産額 (千円)	31,138,244	42,391,195	54,024,170	6,270,009	5,959,344
1株当たり純資産額 (円)	332.54	406.14	511.65	514.31	519.28
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	1,800 ()	4,500 ()	38.50 ()	40.00 ()	40.00 ()
1株当たり当期純利益金額 (円)	24.07	84.16	141.58	43.79	68.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	23.95	81.56	134.01	42.38	66.79
自己資本比率 (%)	10.2	9.3	10.1	88.3	94.6
自己資本利益率 (%)	7.5	22.5	31.4	8.5	13.2
株価収益率 (倍)	9.7	10.7	9.4	31.5	15.8
配当性向 (%)	37.4	26.7	27.2	91.7	58.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	515,827	1,374,262	2,121,413		
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	585,145	529,323	680,885		
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	74,240	337,193	676,699		
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,529,957	2,037,618	4,154,874		
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	67 〔 〕	74 〔 〕	81 〔 〕	31 〔 〕	33 〔 〕

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第13期より連結財務諸表を作成しているため、第13期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

3 第12期までの持分法を適用した場合の投資利益については、平成23年1月24日付で米国に子会社 MONEY SQUARE INTERNATIONAL, INC. (当社の出資比率100%) を設立しておりますが、その重要性が低いことから持分法を適用していないため記載しておりません。

4 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5 平成25年3月期の1株当たり配当額4,500円には、創業10周年記念及び東京証券取引所市場第二部上場記念配当500円を、平成26年3月期の1株当たり配当額38円50銭には、東京証券取引所市場第一部指定替え記念配当2円50銭を含んでおります。

6 従業員数欄〔外書〕の臨時従業員の年間平均雇用人員の記載については、当社従業員数の10/100を超えないため省略しております。

2 【沿革】

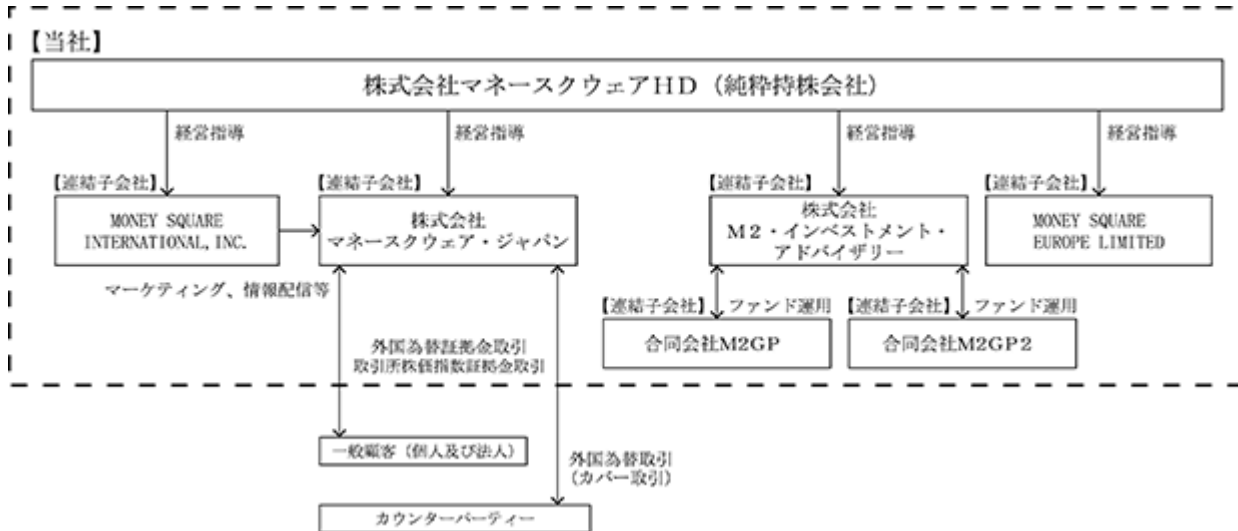
年月	事項
平成14年10月	外国為替証拠金取引サービスの提供を目的として東京都品川区に資本金6,500万円で設立
平成14年11月	外国為替証拠金取引『iFX-pro』の受託業務開始
平成15年4月	外国為替証拠金取引『iFX Style』のサービス及びインターネットによる『iFX Style』のサービスを提供開始
平成16年7月	住友信託銀行株式会社と外為証拠金分別管理信託(トラスト アカウント プロテクション(R))を契約、開始
平成17年11月	金融先物取引業者登録認可(登録番号: 関東財務局長(金先)第56号)
平成17年12月	社団法人金融先物取引業協会加入(会員番号: 1507)
平成18年2月	本社を東京都千代田区に移転
平成19年7月	プライバシーマーク取得
平成19年9月	金融商品取引法施行に伴い第一種金融商品取引業者として登録(登録番号: 関東財務局長(金商)第296号)
平成19年10月	株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」に株式を上場(証券コード: 8728)
平成19年11月	M2 J ベ이스クエア(東京都江東区)開設
平成20年6月	「M2 J プレミアム」「M2 J ダイレクト」、それぞれの取引コースの開始
平成21年2月	「M2 J ダイレクト」コース取引開始預託金制度を廃止
平成21年3月	「トラップトレード(R)」特許取得
平成21年9月	本社を東京都中央区に移転
平成22年1月	「リポートイフダン(R)」「トラップリポートイフダン(R)」特許取得
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
平成23年1月	米国子会社「MONEY SQUARE INTERNATIONAL, INC.」設立
平成23年7月	「M2 J FX アカデミア」開校
平成23年8月	「M2 J FX」新取引コースの開始
平成23年12月	顧客区分管理信託の受託先信託銀行を株式会社三井住友銀行に変更
平成24年3月	トラリビ(R)プロジェクト2012「せま割20」リリース
平成24年4月	「東京ヤクルトスワローズ」とオフィシャル・スポンサー契約締結
平成25年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成25年9月	本社を東京都港区に移転
平成25年10月	「M2 J MIDSQUARE」開設
平成26年3月	東京証券取引所市場第一部に指定変更
平成26年5月	子会社(マネースクウェア・ジャパン分割準備株式会社)設立 子会社(株式会社M2・インベストメント・アドバイザー)設立
平成26年10月	株式会社マネースクウェアHDに商号変更 吸収分割により、外国為替証拠金に係る全事業を株式会社マネースクウェア・ジャパン(旧社名: マネースクウェア・ジャパン分割準備株式会社、平成26年10月1日付で商号変更)に承継し持株会社体制へ移行
平成27年8月	英国子会社「MONEY SQUARE EUROPE LIMITED」設立
平成27年12月	子会社マネースクウェア・ジャパンが「株価指数証拠金取引」の提供を開始

3 【事業の内容】

(1) 当社グループの概要

当社グループは、純粋持株会社である株式会社マネースクウェアHD（当社）、その傘下に100%子会社として、個人の顧客及び法人の顧客を相手として外国為替証拠金取引及び取引所株価指数証拠金取引サービスを提供する株式会社マネースクウェア・ジャパン、投資助言・代理業等を営む株式会社M2・インベストメント・アドバイザー、海外子会社であるMONEY SQUARE INTERNATIONAL, INC.とMONEY SQUARE EUROPE LIMITED、そして、株式会社M2・インベストメント・アドバイザーの100%子会社である合同会社M2GP及び合同会社M2GP2により構成されています。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。



外国為替関連事業を営むである株式会社マネースクウェア・ジャパンでは、平成16年7月に開始した預託金の全てを区管理する信託保全スキーム（顧客区管理信託「トラスト アカウト プロテクション(R)」）のもと、同社が提供する「M2JFX」を用いて、主に中長期での資産運用を考える顧客層、また、外国為替取引を実務的に必要としている事業法人などを中心とした顧客を対象に、特許を取得した独自の発注管理機能と「M2JFXアカデミア」という投資教育プログラム・カリキュラムを充実させて、独自の外国為替証拠金取引サービスを提供しております。また、オプションとして、インターネットでも電話でも注文可能で、多彩なサービスを楽しむことができる「コンサルティングサービス」も提供しております。また、平成27年12月には「くりっく株365」の取引資格および清算資格を取得、日本証券業協会に加入し、「M2J-日経225証拠金取引」の取扱いを開始しました。

金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業、投資助言・代理業登録を受けた株式会社M2・インベストメント・アドバイザーにおきましては、平成27年1月に私募ファンドとして「トラリピFX1号ファンド」を組成し、平成27年10月にFXファンド「トラリピFXファンド」の販売を開始しております。また、平成26年12月に合同会社M2GPを、平成27年8月に合同会社M2GP2を100%子会社として設立し、それぞれのファンドの運用を委託しております。

海外子会社であるMONEY SQUARE INTERNATIONAL, INC.におきましては、海外の外国為替証拠金取引等に関するリサーチ業務の他、海外投資事業の展開に向けて情報収集にあっております。

さらに、平成27年8月には英国を拠点とする海外子会社であるMONEY SQUARE EUROPE LIMITEDを設立し、英国のFCA（金融行為規制機構）への登録を行い、海外投資家向けファンドの企画・販売の準備を行っております。

なお、当社グループは外国為替証拠金取引関連以外の事業の重要性が乏しいため、セグメント情報の記載は省略しております。

(2) 外国為替証拠金取引について

外国為替証拠金取引の仕組みについて

M2Jが提供する外国為替証拠金取引とは、取引総代金に対する一定率の証拠金をもとに、その取引総代金相当の外国為替取引（異なる通貨の売買）を行う現物取引であり、任意の決済日において反対売買を行い、その売買の

差額を授受することを約する金融取引であります。差金決済方式（ 1 ）、ロールオーバー方式（ 2 ）を採用し、24時間リアルタイムの為替レート（ 3 ）で取引ができるのが特徴です。

顧客は定められている証拠金率にて計算される証拠金額の範囲内においてレバレッジを効かせた外国為替取引を行うことができます。平成22年8月から「金融商品取引業等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令（平成21年8月3日内閣府令第43号）」が施行され、平成23年8月からは証拠金率4%以上（レバレッジ上限25倍）となっております。

- 1 「M2JFX」では取引総代金の全額を要せず、取引総代金の一部の資金をもって取引総代金全額と同等の金額の取引を行うことができ、その売買の差額を顧客へ受け払いいたします。
- 2 決済日を1営業日ごと延長していく取引手法です（一般的に外国為替取引は取引成立から2営業日後に資金決済を行います）。
- 3 外国為替市場は24時間取引が行われているため、土日を除き国内外の祝日を含め24時間リアルタイムの為替レートで取引を行うことができます（但し年末年始等の当社休業日を除きます）。

M2Jが提供する外国為替証拠金取引について

M2Jは、「M2JFX」という商品名で、証拠金率4%（レバレッジ25倍）（ 4 ）にて外国為替証拠金取引サービスを提供しています。

M2Jが行う外国為替証拠金取引は顧客との相対取引であり、取引が成立した場合、当該顧客が顧客区分管理信託口座に預け入れた預託金より証拠金必要額を証拠金として充当いたします。そして、M2Jは、顧客が取引を行うことによって保有することになったポジション（建玉）に対して、顧客の有する各通貨のポジションを毎営業日10分毎に値洗いし維持率（ 5 ）の判定を行っております。維持率判定によって100%を下回っていた口座に関しては別途抽出を行い、当該口座を原則1分毎に別途値洗いいたします。その時点で、自動ロスカットに該当（維持率80%未満）した場合は、M2Jの任意の価格で速やかに全ポジションを対象に反対売買を執行いたします。そのため、顧客の口座維持率が150%ないしは100%を下回っていた場合、各対象の顧客にアラートメールを送信し、顧客の判断のもと、余剰資金を多めに入れておく、もしくは、ポジションの一部または全部を顧客自身で対応できるようにしております。

また、M2Jが提供する外国為替証拠金取引では多彩な注文方法（ 6 ）やシミュレーション機能（ 7 ）等があり、顧客自身でポジション管理やリスク管理を行うことができる環境を提供しております。

- 4 法人の顧客は証拠金率2%（レバレッジ50倍）です。
- 5 時価残高÷証拠金必要額(内ポジション分)×100で算出。この数値が大きいほど口座内の余力があることを表します。
- 6 成行、指値、逆指値、トレールストップ注文、IFD（イフダン）、OCO（オーシーオー）、IFO（イフダンオーシーオー）の他、当社が開発した独自の発注手法であるトラップトレード(R)、リピートイフダン(R)、トラップリピートイフダン(R)や成行OCO等があります。
- 7 顧客が実際の資産運用にあたり模擬的に取引等を検証できるよう開発されたシステムで、相場環境の変化に対応し、自動ロスカット、維持率および想定スワップ収益等の模擬的計算が可能となっております。

「M2JFX」の商品概要は以下のとおりです。

商品名		M2JFX		
取引通貨ペア		11通貨ペア 米ドル/円、ユーロ/円、ユーロ/米ドル、豪ドル/円、豪ドル/米ドル、ニュージーランドドル/円、ニュージーランドドル/米ドル、カナダドル/円、英ポンド/円、南アフリカランド/円、トルコリラ/円		
証拠金率(レバレッジ)		一律 4%(25倍) 8		
売買単位	除、南アランド/円	1,000通貨単位		
	南アランド/円	1万通貨単位		
	1回あたりの取引上限金額	200万通貨		
取引手数	除、南アランド/円	1万通貨単位以上の場合	1,000通貨単位当たり30円(対ドル通貨は0.3ドル)	
		1万通貨単位未満の場合	1,000通貨単位当たり50円(対ドル通貨は0.5ドル)	
	南アランド/円	トラップリピートイフダン(R)(らくらくトラリピ(R)含)、リピートイフダン(R)、トラップイフダン注文で、1,000通貨単位当たりの利益金額が300円(対ドル通貨は3ドル)以下の場合	1,000通貨単位当たり10円(対ドル通貨は0.1ドル)	
		1万通貨単位以上の場合	1万通貨単位当たり200円	
手数料	南アランド/円	1万通貨単位未満の場合		
		トラップリピートイフダン(R)(らくらくトラリピ(R)含)、リピートイフダン(R)、トラップイフダン注文で、1万通貨単位当たりの利益金額が1,000円以下の場合	1万通貨単位当たり100円	
コンサルティングサービスを申し込んでいる顧客の取引手数料は別途記載 10				
最小値幅	対円通貨の場合	0.01円		
	対米ドル通貨の場合	0.0001米ドル		
アラートメール		維持率150%未満(注意喚起) 維持率100%未満(新規指値注文取消) いずれも1営業日1回送信		
東京15時ロスカット		維持率100%未満 9		
自動ロスカット		維持率 80%未満		
入出金、両替(旧受渡し)可能通貨		7通貨 日本円、米ドル、ユーロ、豪ドル、ニュージーランドドル、カナダドル、英ポンド(トルコリラ、南アランド以外) 両替の組み合わせは取引通貨ペアと同じ		
入金手数料	振込み入金の場合	顧客負担		
	クイック入金の場合	無料		
出金手数料	円出金の場合	無料		
	外貨出金の場合	通貨別、50万通貨単位毎に6,000円		
両替手数料		取引手数料と同じ(両替後外貨を出金する場合、上記の出金手数料が別途必要。)		
最小両替金額	成行の場合	1円、1セント、1ペニー等		
	指値の場合	1,000通貨		
1回あたりの両替上限金額		200万通貨		
コンサルティングサービス(電話取引、コンサルティング)		現金残高200万円以上で希望される方		
取引時間		日本時間月曜 7:20 ~ 土曜 5:50 (冬時間 ~ 6:50)		

8 法人顧客は証拠金率2%(レバレッジ50倍)。

9 法人顧客は対象外。

10 コンサルティングサービスを申込みの顧客は以下の手数料等になります。

取引 手数料	除、南アランド/ 円	1万通貨単位以上の場合	1,000通貨単位当たり50円(対ドル通貨は0.5ドル)
		1万通貨単位未満の場合	1,000通貨単位当たり100円(対ドル通貨は1ドル)
	南アランド/円	1万通貨単位以上の場合	1万通貨単位当たり300円
		1万通貨単位未満の場合	
コンサルティングサービス (電話取引、コンサルティング)			

M2Jの収益は、以上の外国為替証拠金取引の仕組みと商品概要をもって、顧客との取引成立の際に顧客の売買単位に応じて徴収する取引手数料、顧客の売り注文と買い注文をマッチングさせることにより発生する収益及び顧客との間で行った相対取引の成立レートとM2Jがカバー取引(11)として行った成立レートの差額、スワップ授受(12)に伴う差額等で構成され、これらの収益を総称し、トレーディング収益として計上しています。

M2Jは、顧客との取引により生じる当社のポジション(建玉)相当については反対売買を行うことにより、為替変動リスク及びスワップ負担リスクを回避しております。

- 11 為替リスクを回避するため、顧客との相対取引によって保有したポジションをカバー取引先への反対取引を行うことによってリスクヘッジを行う取引であります。
- 12 外国為替証拠金取引は異なる通貨間の売買であるため、それぞれの通貨の金利相当の差額分が当事者間で授受されます。例えば、金利の低い通貨Aと金利の高い通貨Bがあると仮定します。通貨Bを買っているということは同時に通貨Aを売っているということになり、通貨B買い・通貨A売りをしている顧客は、金利の低い通貨Aを銀行から借りて(通貨Aの貸出金利)通貨Bに転換し、その通貨Bを金利の高い預金(通貨Bの預金金利)していることになり、1日経てばその1日分の金利差を受け取ることができます。逆に、通貨B売り・通貨A買いをしている顧客は、金利の高い通貨Bを銀行から借りて(通貨Bの貸出金利)通貨Aに転換し、低金利の通貨Aで預金(通貨Aの預金金利)していることとなり、今度は逆に金利差を支払うこととなります。この金利調整分を当社ではスワップと称しており、取引する通貨ペア毎に当社がスワップ金額を定め、顧客が保有するポジションに応じてスワップ受払額として顧客の取引口座の現金残高に反映いたします。なお、スワップは各国の金利情勢等の変化に伴って随時変動します。

M2Jが提供する顧客区分管理信託『トラスト アカウト プロテクション(R)』について

顧客から預け入れされた証拠金、時価の為替損益、スワップを含んだすべての資産(円・外貨ともに)は、M2Jの資産とは区分管理され、株式会社三井住友銀行(以下、「三井住友銀行」といいます。)に信託されます。

顧客資産は、現金残高はもちろん、取引対象通貨国の金利差(スワップ)、為替損益も毎営業日評価替えして三井住友銀行に区分保管され、万が一当社が破たんした場合でも、信託スキームにより信託財産は保全されます。

顧客資産は、区分管理することを目的に、三井住友銀行に信託財産として保全しています。さらに受益者代理人(甲)と独立した内部監査部門による区分状況のダブルチェックを実施することにより、信頼性・透明性の高い企業運営に努めています。

『トラスト アカウト プロテクション(R)』は、外貨(米ドル、ユーロ、英ポンド、カナダドル、豪ドル、ニュージーランドドル)での預け入れも可能であり、外貨資産も信託保全スキームにより保全されるため、安心しての取引が可能です。

M2Jの外国為替証拠金取引のサポート体制

M2Jでは、顧客毎の専用ページである「マイページ」を通じて、それぞれの顧客ニーズや属性に応じた情報の提供及び集約を行っております。様々な経済情報や各種レポート等をわかりやすく提供し、おすすめセミナーやお得なキャンペーン情報等も提供しています。

M2Jは、顧客への投資教育を重点的に行っており、「M2JFXセミナー」では、様々な顧客ニーズに合わせた会場セミナーとWEBセミナーを展開しております。初級者向けの基礎コースから、上級者向けの実践コースまで、多彩なセミナーを毎月適宜開催しています。また、顧客へのメンテナンス強化の一環として、リスク管理手法に特化した講義(リスクマネジメント&マネーマネジメントミーティング)も実施しています。

さらに、実践的で高度なカリキュラムとして、「M2JFXアカデミア」という投資教育プログラム・コンテンツを運営しており、FX取引での投資・資産運用を行うに当たり、必要な知識、情報、技術等を紹介しながら、運用の専門家が実施している投資行動を習得するための講座を開催しています。M2Jはこれらの投資教育コンテンツ等を通じて、外国為替証拠金取引に関する顧客全体の理解力の向上に尽力しています。

その他、日々届けられるメールマガジン(M2Jメール)、市場の値動きや各国の経済指標発表に応じたメール配信サービス(M2Flash)、マーケット情報と運用テクニックを中心とした動画番組視聴サイト(M2T

V)等を活用して、外国為替市場等に関する迅速な情報提供サービスも行う等、顧客向けサポート体制及びマーケティングを充実させています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社マネースクウェア・ジャパン(注)1,2	東京都港区	1,700,000千円	第一種金融商品取引業	100	・経営指導料等の支払い ・役員の兼任
株式会社M2・インベストメント・アドバイザー	東京都港区	60,000千円	第二種金融商品取引業	100	・役員の兼任
合同会社M2GP	東京都港区	1,000千円	ファンドの運用	100	・役員の兼任
トラリビFX1号ファンド(匿名組合)	東京都港区	100,000千円	匿名組合出資		・匿名組合出資
合同会社M2GP2	東京都港区	1,000千円	ファンドの運用	100	・役員の兼任
MONEY SQUARE INTERNATIONAL, INC.	米国 カリフォルニア州	350千米ドル	海外リサーチ業務	100	・海外の資産運用に関する情報の提供 ・役員の兼任
MONEY SQUARE EUROPE LIMITED	英国 ロンドン	300千米ドル	海外投資家向けのファンドの販売等	100	・役員の兼任

(注) 1 特定子会社であります。

2 株式会社マネースクウェア・ジャパンについては、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	営業収益	5,308,347千円
	経常利益	1,814,507千円
	当期純利益	1,206,992千円
	純資産額	5,216,140千円
	総資産額	54,465,729千円

3 上記以外に非連結子会社が1社あります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

	従業員数(名)
連結会社合計	95〔 〕

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄〔外書〕の臨時従業員(パートタイマー、派遣社員、アルバイトを含む。)の年間平均雇用人員の記載については、当社従業員数の10/100を超えないため省略しております。

3 当社グループは、外国為替証拠金取引業関連以外の事業の重要性が乏しいため、全連結会社の従業員数の合計を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
33〔 〕	39.1	4.9	6,046

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数には、使用人兼務取締役は含んでおりません。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4 従業員数欄〔外書〕の臨時従業員(パートタイマー、派遣社員、アルバイトを含む。)の年間平均雇用人員の記載については、当社従業員数の10/100を超えないため省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社ならびに当社グループの連結子会社に労働組合はありませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における日本経済は、昨年に引き続き円安や株高傾向が進み、企業業績や雇用情勢の改善が続く等、景気は緩やかな回復基調で推移しました。世界経済に目を向けますと、夏場に中国上海市場の株価が急落、中国経済の減速や原油安の進行を背景に、リスク回避の動きが拡大し、先行き不透明感が広がっております。

その中であって外国為替市場は、まず4月に120円台でスタートした米ドル/円相場は、米国経済指標の改善、イエレンFRB議長の、年内の利上げを示唆する発言を手掛かりに、6月に2002年5月以来約13年ぶりの水準となる125円86銭まで円安ドル高が進行しました。その後、8月の中国上海市場の株価急落をきっかけに世界的に株価が急落し、リスク回避の動きが広がる中、一時116円台まで急落するも、その後は、中国の金融緩和やイエレンFRB議長が年内利上げの可能性を示唆したことにより、11月上旬に米ドル/円相場は123円台まで円が下落しました。しかし、12月のFOMCで利上げ決定後、原油価格の低迷等を背景にリスク回避の動きが続く中、FRB議長が早期の追加利上げに慎重な姿勢を示したこと等から、年度末にかけて110円台まで円高が進行しました。その他通貨についても、概ね対円では円高が進みました。

このような状況下においての当社グループの取組みに目を向けますと、外国為替証拠金取引業関連を主に営む株式会社マネースクウェア・ジャパンにおきましては、引き続き「全国セミナープロジェクト」や「M2JFXアカデミア」を中心とした投資教育の充実や、「M2J高金利通貨普及プロジェクト」のコンテンツの充実に力を注ぎ、資産運用ニーズの高い顧客を重点的に獲得し続けることができた結果、顧客口座数は前期末の83,351口座から95,146口座（前期比14.2%増）へ拡大、顧客預り残高も順調に推移しております。また、12月には「くりっく株365」の取引資格および清算資格を取得、日本証券業協会に加入し、「M2J-日経225証拠金取引」の取扱いを開始しました。金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業、投資助言・代理業登録を受けた株式会社M2・インベストメント・アドバイザリーにおきましては、10月にFXファンド「トラリピFXファンド」の販売を開始しました。米国を拠点とする海外子会社であるMONEY SQUARE INTERNATIONAL, INC.におきましては、海外の外国為替証拠金取引等に関するリサーチ業務の他、海外投資事業の展開に向けて情報収集にあたっております。また、8月には英国を拠点とする海外子会社であるMONEY SQUARE EUROPE LIMITEDを設立し、英国のFCA（金融行為規制機構）への登録を10月に行い、海外投資家向けファンドの企画・販売の準備を行っております。

業績面に関しては、当連結会計年度の取引高は後半において前年同期に比べ軟調に推移したものの、「全国セミナープロジェクト2015」をはじめとする投資教育を引き続き強化し、「トラリピ・マラソン」リリースによる視覚的な取引の活性化、さらには、「M2J高金利通貨普及プロジェクト」による高金利通貨の運用戦略の施策およびその通貨国に関する書籍・番組制作等のブランディング施策が奏功し、当社グループの当連結会計年度の営業収益は5,310,343千円（前期比0.2%増）となりました。営業費用に関しては、「M2J-日経225証拠金取引」開始に伴うシステム関連費用等の一時的な費用の発生により3,203,431千円（前期比15.1%増）となり、営業利益は2,106,911千円（前期比16.3%減）となりました。営業外収益は受取利息や消費税等調整額、未払配当金除斥益、法人税等の還付加算金等の計上により88,612千円（前期は2,855千円）、営業外費用は支払利息や自己株式の取得にかかる支払手数料等の計上により7,382千円（前期比10.7%減）となった結果、経常利益は2,188,141千円（前期比12.9%減）となりました。特別損益項目としては、「M2J-日経225証拠金取引」を開始したことに伴い金融商品取引責任準備金繰入れ11千円を特別損失として計上し、税金等調整前当期純利益は2,188,130千円（前期比12.6%減）となり、法人税等合計として751,078千円計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,437,051千円（前期比10.2%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の期末残高は、前連結会計年度末と比べて262,211千円減少し、4,282,263千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益を2,188,130千円、減価償却費を216,836千円計上したこと、また、法人税等の支払いとして1,214,628千円支出したこと、法人税等の還付及び還付加算金として246,871千円受取ったこと等により、1,328,903千円の増加（前期は1,590,003千円の増加）となりました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動によるキャッシュ・フローは、外国為替証拠金取引に係る支払承諾契約の極度額増額に伴う債務保証に対する追加的な担保として定期預金600,000千円を差入れたこと、無形固定資産の取得により141,213千円支出したこと等により、760,898千円の減少（前期は453,966千円の減少）となりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の借入れにより698,000千円増加、返済により746,000千円減少したこと、長期借入金の返済により139,996千円、配当金の支払いにより430,792千円、自己株式の取得により281,547千円それぞれ減少したこと、また、ストック・オプションの行使により72,000千円増加したこと等により、828,073千円の減少（前期は764,984千円の減少）となりました。

2 【業務の状況】

(1) 顧客口座数

前期末、当期末における顧客口座数は次のとおりであります。

	前期末 (平成27年3月31日)		当期末 (平成28年3月31日)	
	顧客口座数 (口座)	前期末比 (%)	顧客口座数 (口座)	前期末比 (%)
取引口座(個人)	82,316	123.2	94,056	114.3
取引口座(法人)	1,035	111.7	1,090	105.3
合計	83,351	123.1	95,146	114.2

(注) 1 顧客口座数は各期末時点の累計口座数で表示しております。

2 当期末における顧客口座数は、平成27年12月より提供を開始しました株価指数証拠金取引の数値も加算しております。

(2) 顧客預り勘定残高

前期末、当期末における顧客預り勘定残高は次のとおりであります。

	前期末 (平成27年3月31日)		当期末 (平成28年3月31日)	
	残高 (千円)	前期末比 (%)	残高 (千円)	前期末比 (%)
顧客預り勘定残高	49,568,366	116.6	48,384,761	97.6

(注) 当期末における顧客預り勘定残高は、平成27年12月より提供を開始しました株価指数証拠金取引の数値も加算しております。

(3) 通貨別取引高

前期、当期における実績を取引通貨別に示すと次のとおりであります。

	前期 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当期 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
	売買金額	前期比 (%)	売買金額	前期比 (%)
米ドル/円 (百万ドル)	22,494.69	83.8	18,001.51	80.0
ユーロ/円 (百万ユーロ)	3,154.23	65.3	2,174.82	68.9
ユーロ/米ドル (百万ユーロ)	2,380.97	198.0	2,307.54	96.9
豪ドル/円 (百万豪ドル)	10,006.65	55.8	8,219.66	82.1
ニュージーランドドル/円 (百万ニュージーランドドル)	5,856.17	104.4	4,610.08	78.7
英ポンド/円 (百万英ポンド)	3,171.61	118.0	2,619.96	82.6
香港ドル/円 (百万香港ドル)	451.14	91.2	123.57	27.4
南アフリカランド/円 (百万南アフリカランド)	6,548.09	58.1	4,744.60	72.5
カナダドル/円 (百万カナダドル)	830.24	86.1	582.08	70.1
トルコリラ/円 (百万トルコリラ)	7,370.19		7,941.80	107.8
豪ドル/米ドル (百万豪ドル)	835.68	87.0	897.60	107.4
ニュージーランドドル/米ドル (百万ニュージーランドドル)	632.10	179.5	405.27	64.1

(注) 1 上記金額は顧客との相対取引による通貨毎の取引高であります。

2 売買金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当期における香港ドル/円の取引高は、平成27年 4月 1日から 7月31日の累積値であります。香港ドル/円の取引は、平成27年 7月31日をもって終了しております。

4 前期におけるトルコリラ/円の取引高は、平成26年 9月20日から平成27年 3月31日の累積値であります。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、外国為替証拠金取引事業における収益の比率が極めて高く、収益面においては少なからず外国為替相場の環境に左右される可能性があります。当社グループは外国為替相場や市況の好不況にかかわらず安定的に収益を計上するため、既存の事業を一層拡充することに加えて当社の経営資源を他事業において積極的に活用し、収益源の多様化や企業グループ全体のブランド力の向上等を実現していくことが課題であると認識しております。そのため、当社グループは、平成26年10月 1日より持株会社制に移行し、従来以上にスピード感のある経営判断と効率的な業務執行を実現し、経営資源の有効配分により経営をより一層効率化することで、さらなる業容拡大と収益源の多様化を目指して参ります。また、会社の経営戦略を早期かつ確実に実現していくため、今後の対処すべき課題として、既に記述してきた内容及び次に掲げる内容の施策に取り組んでいく方針であります。

取引所株価指数証拠金取引事業の拡大について

上記課題である収益源多様化の具体策として、当社グループでは平成27年12月より取引所株価指数証拠金取引(日経225証拠金取引)事業を開始、以来顧客数の拡大を目指して各種プロモーションを開始しております。当社創業時より蓄積してきた外国為替証拠金取引事業における様々な経営資源を取引所株価指数証拠金取引の事業領域において活用することで外国為替証拠金取引事業に並ぶ収益源とすることを目指しており、具体的には「投資教育や顧客向けコンテンツ、セミナーの充実」「特許を取得している当社独自の発注管理機能シリーズの展開」が挙げられます。証拠金取引事業業界における推進役としての地位を確立し、結果として企業グループ全体のブランド力の向上を実現したいと考えております。

業界のオンリーワンでナンバーワンのFX会社を目指すことについて

現在、FX業界では、金融サービスとしての対価である手数料が無料と化している状態が長く続き、過度なキャンペーン展開や限界的なスプレッド競争が横行していると感じられるほど、各FX会社同士のコスト競争や体力勝負が長く展開されております。それに対して当社グループでは、これらの競争とは一線を画し、適正な手数料と適正なスプレッド、そして、「投資教育や顧客向けコンテンツの充実」「特許を取得している当社独自の発注管理機能シリーズ」という2つの強みを軸に、顧客に『資産運用としてのFX取引』のノウハウを提供するという差別化を続けることによって顧客口座数を拡大してまいりました。その結果、業績面でも増収を実現し、当事業年度においても一定の成長曲線を描くことができました。

今後は、上記2つの強みに加え、「顧客サポートNo.1」を目指すことによって、当社グループの最大の強みであるこの差別化路線にさらに磨きをかけ、さらなる業績の拡大につなげて参りたいと考えております。

さらなるブランド力の向上について

外国為替証拠金取引事業、取引所株価指数証拠金取引事業のそれぞれにおいて、収益を生み出す源泉となる顧客基盤の拡大においては、既存顧客の中長期的な運用を実現するためのサポート、そして新規顧客の獲得が重要になっております。一連のFX業界への規制導入やFX税制の改正等を経て、FX業界各社は条件面を全面的に押し出す訴求は難しさを増していると感じております。その点、当社グループは、創業来一貫して「資産運用としてのFX取引」を標榜しており、顧客のニーズは「中長期的に安心して資産形成できること」との考えで経営戦略を立案、事業を推進しております。今後も引き続き顧客のニーズの実現をサポートするべく、及び 述べた当社の強みを軸に差別化路線を踏襲するとともに、そうした一連の取り組みを『電波広告』×『WEB広告』×『新聞・雑誌広告』×『各種イベント等プロモーション』それぞれのメディアを複合的・横断的に活用するメディアミックス戦略で効果的・戦略的に伝播させることを行って参ります。また、IR・広報活動も、これまで以上に積極的に行っていくことによって上記メディアミックス戦略との相乗効果を狙い、その結果として当社のブランド力及び認知度を向上させ、ひいては顧客基盤の拡大につなげていきたいと考えております。

外国為替証拠金取引システムの安定性の確保

当社グループの取引システムはインターネットを経由して取引環境を提供していることから、サービス提供にかかるシステムの安定性を確保することが経営上の最重要課題であると認識しております。そのため、外国為替相場の急激な変動や、取引注文数の増加に対応するべく、継続的なシステム改善や処理能力向上に向けた取り組みを行い、取引システムの安定性の確保に努めて参ります。

収益源の多様化について

当社グループは、収益の大部分をFXの売買手数料等に依存しております。今後の更なる成長を図る上で、新たな収益源を発掘し、収益源を多様化させる必要性を認識しております。この課題に対応するため、当社グループは、今後の投資家の多様なニーズを取り込むために、これまでの金融商品を扱うノウハウや経験を活かし、個々の投資家に適した資産運用の提案等を行うコンサルティング営業を推進して参ります。当期においては、株式会社マネースクウェア・ジャパンが取引所株価指数証拠金取引の取扱いを開始したことで、投資家に対して新たな金融商品の提供が可能となりました。また、株式会社M2・インベストメント・アドバイザーは、FXファンドの組成を行いました。更に、昨年8月に設立しましたMONEY SQUARE EUROPE LIMITED は主に欧州の投資家に対してFXファンドの販売準備を行っており、早期の収益化を目指しています。これらの事業子会社によって収益源の多様化を実現し、グループ全体の収益力を高めて参ります。

コーポレート・ガバナンスの強化について

当社は、傘下の事業会社を監督・統括する持株会社としての役割を十分に果たすため、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると考えております。当社グループは「企業は株主、顧客、従業員、関連企業などのステークホルダーがそれぞれの目的を達成するために関わっており、全てのステークホルダーが共存共栄し、発展していくために最大限に努めるものである。」という考えに基づき、透明、公正、迅速な経営の実現に向け、態勢の強化に努めております。例えば、当社グループおよび重要な取引先等との利害関係がなく、独立性を確保できる方を社外役員（社外取締役1名、社外監査役3名）に招聘し、経営の監督・監視機能の充実に努めておりますが、今後は、株式会社東京証券取引所の定める「コーポレートガバナンス・コード」等も参考に、より一層の態勢強化を推進して参ります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、事業運営及び財政状態、その他に関する事項等は、今後起こりうる様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性がありますと考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業等のリスクに該当しない事項についても、投資判断上、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は以下のリスク及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末日現在における当社の判断に基づいており、全てのリスク要因を正確に網羅するものではなく、また、将来の事項については不確実性を有しております。

(1) 当社グループの事業構造にかかるリスクについて

当社グループの収益構造と外国為替市場の変動について

株式会社マネースクウェア・ジャパン（以下、「M2J」）は外国為替証拠金取引を中心とした事業を展開しており、主な収益は、顧客との取引成立の際に顧客の売買単位に応じて徴収する取引手数料、顧客の売り注文と買い注文をマッチングさせることにより発生する収益及び顧客との間で行った相対取引の成立レートとカバー取引として行った成立レートの差額（これらを総称してディーリング収益と呼んでおります）、スワップ授受に伴う差額等で構成されています。

そのため、世界の主要な株式、金利、商品市場の値動きや政治や景気の動向など様々な要因に左右される外国為替市場の相場動向に大きく影響を受けることとなります。また、投資家心理は円高方向に進むと取引高が縮小する傾向にあり、さらには、結果として預り資産残高の減少や建玉数の減少につながる可能性もあり、当社グループの業績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

顧客に対する与信について

M2Jが提供する外国為替証拠金取引及び取引所株価指数証拠金取引では、顧客に対する信用供与が発生するため、株式市況、為替市況等の急激な変動によっては顧客に対する信用リスクが顕在化する可能性があります。

M2Jにおいては、顧客による投資の運用力の向上やリスク管理を促すための投資教育を行い、顧客の証拠金の維持率向上に努めていますが、市況等の急激な変動により、顧客が証拠金の不足分を支払うことができない状況等が発生した場合、顧客からこれを回収できない可能性があり、その場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

株式会社三井住友銀行との契約について

M2Jは顧客の資産保全のため、株式会社三井住友銀行（以下、「三井住友銀行」）と「顧客区分管理信託契約書」を締結しております。この契約等は現在M2Jが提供する外国為替証拠金取引サービスに関するものであります。本契約については、今後、内容の変更、更新の拒絶、解除、その他の理由による契約の終了等が生じた場合、または、三井住友銀行の業務に何らかの支障が生じたこと等により、提供している信託保全スキーム等を行うことが困難になった場合等には、当社グループの業務及び業績等に影響を与える可能性があります。

カウンターパーティーについて

M2Jが提供する外国為替証拠金取引は、顧客との相対取引であり、その相対取引により発生したポジションをリスクヘッジするために、カウンターパーティーに対しても相対取引を行っています。具体的にはシティバンク・エヌ・エイやノムラ・インターナショナル・ピーエルシーとFX取引におけるプライムブローカレッジサービス提供に関する契約を締結する等して、国内外において財務基盤の盤石な複数の金融機関とカバー取引を行っています。しかしながら、当該カウンターパーティーがシステム障害やその他の理由により機能不全等の状態に陥った場合、M2Jは顧客に対するポジションのリスクヘッジが実施できない可能性が発生する恐れがあります。また、現在プライムブローカレッジサービスを提供している金融機関に対して取引維持の為に担保金を拠出してあります。昨今の相場急変動による担保金掛目の変更で想定以上の追加担保金拠出を余儀なくされる恐れがあり、これが当社グループの業務及び業績等に影響を与える可能性があります。

(2) 当社グループ事業を取り巻く外部環境にかかるリスクについて

外国為替証拠金取引は、これまで金融庁や業界団体である一般社団法人金融先物取引業協会により、商品レギュレーションから広告表現に至るまで、様々な規制が強化されました。そのような中、外国為替証拠金取引を扱う金融商品取引業者は、手数料の無料化やスプレッドの狭小化など、価格面でのサービス競争が激化しておりました。しかしながら、近年では価格面でのサービス競争が限界に近づいており、最近では、顧客にとって利便性のある発注機能サービスの提供や投資教育の充実など、当社グループが優位性を誇る領域であるソフト面でのサービス競争

に移行しつつあります。今後、ソフト面でのサービス競争が激化すると、M2Jの優位性が損なわれる可能性もあり、当社グループの業績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(3) 当社グループの事業体制にかかるリスクについて

人員及び組織体制について

当社グループの役職員数は、当連結会計年度末日現在において、役員9名、従業員95名（従業員兼務役員は除く）という人員構成であります。事業規模の拡大にはシステム化が可能な部分はシステム化を推進することで、少数精鋭でも高い収益力を確保できる組織体制の構築に努めており、また、毎年定期的に新卒を採用したり年間を通じて中途採用を強化することなどによって継続的に優秀な人材の確保が実現できるよう努めております。今後に関しても、少数精鋭の人員構成に沿った人員補強を図るとともに、社員教育、研修制度等を充実させ、引き続き優秀な従業員の定着率向上に努めて参ります。しかしながら、優秀な人材の確保が適時かつ十分に行えない場合や、現在社内にいる優秀な人材が大量に外部流出した場合等には、当社グループの内部管理体制や業務執行において人的にも組織的にも十分な対応が困難となる可能性があり、業績及び財政状態等にも影響を与える可能性があります。

コンピューターシステム等の障害について

当社グループの取引システムは、インターネットを経由した注文の受発注、ポートフォリオ管理、情報提供等を司る顧客向けフロントシステム、マーケットとの取引などを司るミドルシステム及び法定帳簿の記帳や取引報告書出力など取引決済データ処理等を司る勘定帳票系バックシステム等から構成されています。顧客からの取引注文の大部分はインターネットを通じて受注し、一連のコンピュータ処理システムへの接続を通じて取引を執行しております。そのため、外国為替相場が急激に変動するような局面でも、これら一連のシステムが常に安定的に稼働し、顧客に平時と変わらず取引可能な環境を提供し続けることが、経営上の最重要課題の一つであると認識しており、当社では今までも安定的な稼働を提供してきた実績をふまえ、さらなるサービスレベルの維持向上に取り組んでおります。しかし、これら一連のシステムに動作不良や人為的ミス、想定以上に急激なアクセス数の増加による機器の故障、通信回線の障害、事故等により障害が発生し機能不全に陥った場合等には、顧客からの取引注文の受付や執行が行えなくなる可能性があり、当社グループへの信用力の低下や損害賠償請求等により、当社グループの業績等に支障が生じる恐れがあります。また、東日本大震災等のように、自然災害に起因して業務に影響をきたすリスクは常に顕在化と隣り合わせにある可能性が考えられます。

そのため、当社グループでは、平成22年にBCP（事業継続計画）を策定し、それ以降、年2回を基本として、毎回策定した内容に対して様々な災害シーンを想定して訓練を行い、当社グループ全体に内容を周知徹底させるとともに、訓練を行うたびに内容のブラッシュアップを必ず行っています。また、電力不足等の状況や緊急時における電力確保と業務継続の重要性等を重要視し、現在、当社グループのサーバー等を設置しているデータセンターにおいては、どのような災害時においても緊急態勢で現本社機能と同等の取引環境が提供できる体制を整備し、ディーリング業務等も継続して行うことが出来る体制を確保しております。さらには、二重のバックアップ体制の確立として、当社グループのオフィスに蓄電池を設置し、災害等により完全停電が発生した際も独立した電力の確保で2時間程度にわたりデータセンターへの通信を途切れずに保持することが可能となっております。その他にも、回線の冗長化、通信回線の増強等インフラ環境の充実も常に図り、アクセス数の急激な増加や取引注文が大量に集中することによる顧客との取引の処理が適切に行えない等のシステム障害が発生しないように先行したシステム投資等を計画的に行っております。

しかしながら、想像を絶するような災害やテロ等の人災、もしくは、想定をはるかに上回るようなアクセス数や取引注文の集中等が発生した場合等には、当社グループの風評、業績及び財政状態等だけではなく、全業務に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

サイバー攻撃等について

当社グループの取引システムは、サイバー攻撃等に備えて技術的対策を強化しておりますが、想定を超える攻撃を受けた場合、業務に重大な影響を及ぼすリスクがあります。フロントシステムがサイバー攻撃等を受けた場合、注文の受発注、口座状況の照会、情報提供等インターネットを経由して行う顧客向けサービスの一部もしくは全部が停止する可能性があります。ミドルシステムがサイバー攻撃等を受けた場合、顧客ポジションに対するカバー取引が行えず、リスクヘッジが実施できない可能性があります。バックシステムがサイバー攻撃等を受けた場合、帳票出力、報告書作成、取引決済データ処理等が行えない可能性があります。WEBページがサイバー攻撃等を受けた場合、サイトの改ざん、一時的なWEBページ参照困難、それによる取引画面の参照・注文の受発注等が実施困難になる状況が発生する可能性があります。いずれの場合も、当社グループの風評、業績及び財政状態等だけではなく、全業務に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 当社に関連する法的規制などがもたらすリスクについて

金融商品取引法について

・ 登録制にかかるリスク

当社グループは、金融商品取引業を営むため、金融商品取引法第29条に基づく登録を受けております。また、当社グループは、金融商品取引法、関連政令、府令等の諸法令に服して事業活動を行っております。金融商品取引業については、金融商品取引法第52条第1項及び第4項もしくは同法第53条第3項、同法第54条にて登録の取消となる要件が定められており、これらに該当した場合、登録の取消が命じられることがあります。当社グループは社内体制の整備等を行い法令遵守の徹底を図り、現時点では取消事由に該当する事実はありません。しかしながら、将来何らかの理由により登録の取消あるいは監督当局から行政指導等を受けることになった場合、当社グループの風評、業績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

・ 自己資本規制比率について

第一種金融商品取引業を行う金融商品取引業者には、金融商品取引法に基づき、自己資本規制比率の制度が設けられています。自己資本規制比率とは、資本金、準備金その他の内閣府令で定めるものの額の合計額から固定資産その他の内閣府令で定めるものの額の合計額を控除した額、保有する有価証券の価格の変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として内閣府令で定めるものの合計額に対する比率をいい、毎月末及び内閣府令で定める場合に算出し、内閣総理大臣に届け出なければならないとされています（金融商品取引法第46条の6第1項）。また、金融商品取引業者は自己資本規制比率が120%を下回ることのないようにしなければならない（同法第46条の6第2項）とも定められています。内閣総理大臣は、金融商品取引業者の業務の運営または財産の状況に関し、公益または投資者の保護のため必要かつ適当であると認めるときは、その必要の限度において、当該金融商品取引業者に対し、業務の方法の変更その他業務の運営または財産の状況の改善に必要な措置をとるべきことを命ずることができるとされ（同法第51条）、自己資本規制比率が100%を下回るときであって、公益または投資者保護のため必要かつ適当であると認めるときは、その必要の限度において、3ヶ月以内の期間を定めて業務の全部または一部の停止を命ずることができ（同法第53条第2項）、さらに、業務停止の日から3ヶ月を経過した日における当該金融商品取引業者の自己資本規制比率が引き続き100%を下回り、かつ、当該金融商品取引業者の自己資本規制比率の状況が回復する見込みがないと認められるときは、当該金融商品取引業者の第29条の登録を取り消すことができる（同法第53条第3項）とされています。また、金融商品取引業者は、毎年3月、6月、9月及び12月の末日における自己資本規制比率を記載した書面を作成し、当該末日から1ヶ月を経過した日から3ヶ月間、全ての営業所または事務所に備え置き、公衆の縦覧に供しなければならない（同法第46条の6第3項）ともされています。なお、M2Jの直近（平成28年3月）の自己資本規制比率は約550.2%であり、本項目で記載されている自己資本規制比率の値を上回っております。ただし、本項目で記載されている要件に抵触した場合には業務の停止命令等の行政処分を受ける可能性があり、当社グループの風評、業績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

・ 顧客資産の分別管理及び区分管理について

金融商品取引法では、金融商品取引業者などは、その行うデリバティブ取引等に関し、顧客から預託を受けた金銭または有価証券その他の保証金または有価証券については、内閣府令で定めるところにより、自己の固有財産と区別して管理しなければならない旨が定められております（金融商品取引法第43条の2第1項、第43条の3第1項）。

M2Jは取引所株価指数証拠金取引における顧客からの預り資産について、株式会社東京金融取引所へ全額預託をおこなっております。

また、M2Jは外国為替取引における顧客からの預り資産（外貨資産、スワップも含む）について、提携先金融機関を通じて独自の区分管理を行い、顧客資産を保全できる体制を整えております（名称：トラスト アカウト プロテクション(R)）。M2Jの「トラスト アカウト プロテクション(R)」は、高い透明性をもって、証拠金及び為替損益を顧客区分管理信託口座で区分保管しております。M2Jは、毎営業日にシステムにより時価残高（有効証拠金）の額を評価替えし、時価残高の総額以上の金銭が顧客区分管理信託口座に分別されていることを確認して、時価残高の保全を図っております。しかしながら、予見できないようなトラブルの発生やシステム障害等により時価残高の総額が正しく算定できなかった場合、または、対応が適切でない場合等、顧客区分管理信託口座で区分管理された金銭が時価残高の総額に不足した場合には、顧客の時価残高の一部が返還されない恐れがあります。そのような事態が起こった場合、当社グループは著しく信用を損う恐れが想定され、当社グループの事業、風評、業績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

・ 適合性の原則、取引開始基準などについて

金融商品取引業者等は、業務の運営の状況が次の各号のいずれかに該当することのないように、その業務を行わなければならないとされています（金融商品取引法第40条）。

一 金融商品取引行為について、顧客の知識、経験、財産の状況及び金融商品取引契約を締結する目的に照らして不適当と認められる勧誘を行って投資者の保護に欠けることとなっており、または欠けることとなるおそれがあること。

二 前号に掲げるもののほか、業務に関して取得した顧客に関する情報の適正な取扱いを確保するための措置を講じていないと認められる状況、その他業務の運営の状況が公益に反し、または投資者の保護に支障を生ずるおそれがあるものとして内閣府令で定める状況にあること

当社グループは、金融商品取引の受託等を行うにあたっては、顧客の実情に適合した取引を行うため、社内規程などにて取引開始基準などを定め、この基準に適合した顧客と取引を行うように努めておりますが、当社グループにおける不備等により上記事項に該当するような顧客と取引を行い、行政当局等から処分等を受けた場合は、当社グループの風評、業績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

その他の禁止行為について

金融商品取引法第38条では、勧誘の要請をしていない顧客に対し業者が訪問または電話による勧誘を行うこと（いわゆる「不招請勧誘」）や、契約を締結しない旨の意思を表示した顧客に対して勧誘をすること、あるいは、断定的判断を提供して顧客を勧誘すること等の禁止行為が定められております。特に、不招請勧誘の禁止については、顧客が電話や個別訪問による勧誘を受け、リスクや取引の仕組み等について十分に理解しないまま受動的に取引を開始したことによるトラブルから社会問題に発展したことに鑑み、投資家保護及び取引業者が適正な勧誘を履行するために設けられている法規制であります。当社グループは創業時より不招請勧誘の禁止を意識し、社員教育を徹底し、法令遵守に基づいた営業展開を行っております。しかし、社員教育の徹底が疎かになり金融商品取引法第38条に抵触する行為が行われ、行政当局より処分等が行われた場合、当社グループの風評、業績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

犯罪による収益の移転防止に関する法律について

当社グループでは、テロ資金や犯罪収益の追跡のための情報確保とテロ資金供与及びマネー・ロンダリングなどの利用防止を目的として制定された「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づき所定の本人確認書類などを顧客から徴収して本人確認を実施するとともに、本人確認記録及び取引記録を保存しております。さらに、平成25年4月1日からはこの「犯罪による収益の移転防止に関する法律」が改正され、取引時の確認事項が増えたり特定事業者が新たに追加されたりして、法律内容の強化が図られております。当社グループの業務方法が同法に適合していないという事態、もしくは、今後さらにより厳しい本人確認の実施を求める法令改正などが行われたりした場合、当社グループの取引口座の開設その他業務に影響を与え、当社グループの風評、業績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

個人情報の保護に関する法律について

当社グループは、「個人情報の保護に関する法律」や「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（いわゆるマイナンバー法）」の遵守を重要な経営課題と位置づけて取り組んでおります。当社グループにおいてはM2Jがプライバシーマークを取得しており、当社グループとしても関連する社内規程を整備の上、役員及び従業員への啓蒙・教育活動の実施に取り組んでおります。また、当社グループがその顧客の個人情報を取扱う業務を外部に委託する場合であっても、外部委託先に対して秘密保持義務を課すなど、その保護・管理には細心の注意を払っております。しかしながら、不測の事態によって個人情報の外部漏洩が発生した場合には、当社グループの信用低下や損害賠償請求等により当社グループの風評、業績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

暴力団排除条例について

平成23年10月1日に東京都暴力団排除条例が施行されたほか、各自治体において同様の条例が施行されております。これらの条例においては、事業者が事業に関して締結する契約が暴力団の活動を助長し、または、暴力団の運営に資することとなる疑いがあると認められる場合等に、契約の相手方が暴力団関係者ではないかを確認するように努めること、事業者がその行う事業に係る契約を書面により締結する場合において特約条項を書面に定めるように努めることが定められています。当該規定は努力義務とされており、当社グループは契約に当たって外国為替証拠金取引、取引所株価指数証拠金取引に係る顧客も含めて、契約の相手方についての審査の実施、反社会的勢力でない旨の確認書の提出あるいは契約書面における特約条項の整備等を行っております。しかしながら審査体制の不備等により意図せず暴力団等との取引が行われた場合に、重要な契約の解除や補償問題等が発生する可能性があります。その場合には当社グループの風評、業績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

各種法的規制の変更について

当社グループは、金融商品取引法、外国為替及び外国貿易法、信託法、金融商品取引業等に関する内閣府令、犯罪による収益の移転防止に関する法律、個人情報の保護に関する法律等に加え、金融商品の販売等に関する法律

(金融商品販売法)、消費者契約法、日本証券業協会等の加入協会の定める諸規則等の各種法令等に従って業務を遂行しております。しかし、金融商品取引等に関連する法的規制は、今後も、その時々の時勢等によって投資家保護等に則った内容へと変更される可能性があります。当社グループは、監督官庁や業界団体等とも日頃から一定のコミュニケーションをとることで正確な情報収集に努め、将来的に業務に関係する各種法令等や実務慣行、解釈等の新設や変更等があった場合には、各種業務や財務方針、または、顧客の取引動向等に関係し、迅速に対応するように努めて参りますが、その内容等によっては、当社グループの業績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(5) 訴訟等について

本有価証券報告書提出日現在、同業他社である金融商品取引業者が当社の保有する特許権を侵害していると考え、当社が当該業者に対して差止を求めて提起した訴訟が係属中であり、今後の訴訟の展開等、その内容如何によっては、当社グループの風評に重大な影響を与え、業績及び財政状態等にも影響を与える可能性があります。

(6) 新株予約権(ストック・オプション)について

当事業年度末日現在、ストック・オプションを含む新株予約権による潜在株式総数は100,400株であり、これは、行使前発行済株式総数10,918,200株の0.9%に当たります。現在付与されている新株予約権の行使が行われた場合、当社の1株当たりの株式価値が希薄化し、当社株式の価格形成に影響を与える可能性があります。また、今後、業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的にストック・オプションなどの付与を行った際は、費用計上が義務付けられているため、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 顧客区分管理信託契約

契約の名称	契約の形態及び内容	契約期間
顧客区分管理信託契約	<p>委託者：株式会社マネースクウェア・ジャパン</p> <p>受託者：株式会社三井住友銀行</p> <p>受益者代理人（甲）：当社役職員（内部管理担当役員） 1</p> <p>受益者代理人（乙）：弁護士 2</p> <p>受益権：第一受益権、第二受益権（優先第二受益権及び劣後第二受益権）、第三受益権からなる</p> <p>第一受益権に係る受益者：委託者</p> <p>優先第二受益権に係る受益者：保証金を委託者に預託している者</p> <p>劣後第二受益権に係る受益者：委託者</p> <p>第三受益権に係る受益者：委託者</p> <p>契約内容：金融商品取引法第43条及び金融商品取引業等に関する内閣府令第143条の規定に従う、顧客資産の区分管理</p>	<p>平成23年11月28日より平成24年10月31日までの期間</p> <p>但し上記期間は、期間満了日の1ヶ月前までに委託者が受益者代理人（乙）の承諾を得て、受託者に対し、他の顧客区分管理信託に係る信託財産として信託することを目的として本件信託契約の期間を延長しない旨を書面より申し出た場合であって受託者が相当と認めて承諾した場合を除き、本件信託契約の期間はさらに1年間延長され、爾後これに準ずるものとする。</p>

- 1 契約上特定の役職員との契約となっております。
- 2 契約上特定の弁護士との契約となっております。

(2) 顧客分別金信託契約

契約の名称	契約の形態及び内容	契約期間
顧客分別金信託契約	委託者：株式会社マネースクウェア・ジャパン 受託者：株式会社三井住友銀行 受益者代理人（甲）：委託者の役職員（内部管理担当役員） 3 受益者代理人（乙）：日本投資者保護基金 元本受益権に係る受益者：委託者の顧客 収益受益権に係る受益者：委託者 契約の内容：金融商品取引法第43条の2第2項および金融商品取引業等に関する内閣府令第141条の規定に基づく顧客資産の分別管理	平成27年12月7日より 平成28年11月30日までの期間 但し上記期間は、期間満了日の1ヶ月前までに、受託者または委託者が受益者代理人（甲）の承諾を得ていずれか一方から他方に対して、書面による契約終了の意思表示を行わない限り、さらに1年間延長されるものとし、その後延長された期間についても同様とする。

3 契約上特定の役職員との契約となっております。

(3) カバー取引業務関連契約

相手方の名称	国名及び所在地	契約品目	契約内容	契約期間
ノムラ・インターナショナル・ピーエルシー	London, U.K.	外国為替取引	F X取引におけるプライムブローカレッジサービス提供に関する契約	平成25年11月12日から制限なし
シティバンク・エヌ・エイ	London, U.K.	外国為替取引	F X取引におけるプライムブローカレッジサービス提供に関する契約	平成26年8月6日から制限なし
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー	London, U.K.	外国為替取引	F X取引に関する契約	平成24年7月25日から制限なし
株式会社三井住友銀行	日本 東京都	外国為替先物取引	F X取引に関する契約	平成23年10月19日から制限なし
株式会社三菱東京UFJ銀行	日本 東京都	外国為替取引	F X取引に関する契約	平成27年9月30日から平成28年9月30日（期間更新条項あり）

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、決算日における資産・負債の報告数値および報告期間における収益・費用の報告数値の与える見積り・予測を必要としております。当社グループは、過去の実績や状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき、継続してこの見積り・予測の評価を実施しております。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績の分析は以下のとおりです。

営業収益

業績面に関しては、当連結会計年度の取引高は後半において前年同期に比べ軟調に推移したものの、「全国セミナープロジェクト2015」をはじめとする投資教育を引き続き強化し、「トラリピ・マラソン」リリースによる視覚的な取引の活性化、さらには、「M2」高金利通貨普及プロジェクト」による高金利通貨の運用戦略の施策およびその通貨国に関する書籍・番組制作等のブランディング施策が奏功し、当社グループの当連結会計年度の営業収益は5,310,343千円（前期比0.2%増）となりました。

営業費用、営業利益

営業費用に関しては、「M2」-日経225証拠金取引」開始に伴うシステム関連費用等の一時的な費用の発生により3,203,431千円（前期比15.1%増）となり、営業利益は2,106,911千円（前期比16.3%減）となりました。

営業外損益、経常利益

営業外収益は受取利息や消費税等調整額、未払配当金除斥益、法人税等の還付加算金等の計上により88,612千円（前期は2,855千円）、営業外費用は支払利息や自己株式の取得にかかる支払手数料等の計上により7,382千円（前期比10.7%減）となった結果、経常利益は2,188,141千円（前期比12.9%減）となりました。

特別損益、税金等調整前当期純利益、法人税等合計額、親会社株主に帰属する当期純利益

特別損益項目としては、「M2」-日経225証拠金取引」を開始したことに伴い金融商品取引責任準備金繰入れ11千円を特別損失として計上し、税金等調整前当期純利益は2,188,130千円（前期比12.6%減）となり、法人税等合計として751,078千円計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,437,051千円（前期比10.2%減）となりました。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産・負債等の状況は以下のとおりであります。

流動資産

当連結会計年度末における流動資産残高は55,874,791千円（前期は56,866,326千円）となり、991,534千円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が1,125,723千円増加したものの、分別管理信託が1,816,271千円、外国為替取引評価勘定（流動資産）が146,202千円、その他の流動資産が178,448千円減少したためであります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産残高は958,881千円（前期は984,600千円）となり、25,718千円減少いたしました。これは、投資その他の資産が78,557千円増加したものの、有形固定資産が58,911千円、無形固定資産が45,364千円減少したためであります。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債残高は49,266,187千円（前期は51,030,826千円）となり、1,764,638千円減少いたしました。これは主に、顧客預り勘定が1,183,604千円、未払法人税等が423,114千円減少したためであります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債残高は74,499千円（前期は121,495千円）となり、46,996千円減少いたしました。これは主に、長期借入金が50,010千円減少したためであります。

特別法上の準備金

当連結会計年度末における特別法上の準備金残高は11千円となりました。これは、金融商品取引責任準備金を11千円計上したためであります。

純資産

純資産額は7,492,974千円（前期は6,698,604千円）となりました。これは主に、その他資本剰余金が役職員のストック・オプションの行使による自己株式の処分により169,376千円減少したもののその他利益剰余金から71,126千円振り替えたことにより98,249千円減少となり、その他利益剰余金についてはその他資本剰余金への振り替えに加えて剰余金の配当が430,792千円ありましたが、親会社株主に帰属する当期純利益を1,437,051千円計上したことにより935,133千円増加したこと、また、自己株式が上記のストック・オプション行使における処分により241,376千円減少したものの追加取得により279,900千円増加したためであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の期末残高は、前連結会計年度末と比べて262,211千円減少し、4,282,263千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益を2,188,130千円、減価償却費を216,836千円計上したこと、また、法人税等の支払いとして1,214,628千円支出したこと、法人税等の還付及び還付加算金として246,871千円受取ったこと等により、1,328,903千円の増加（前期は1,590,003千円の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、外国為替証拠金取引に係る支払承諾契約の極度額増額に伴う債務保証に対する追加的な担保として定期預金600,000千円を差入れたこと、無形固定資産の取得により141,213千円支出したこと等により、760,898千円の減少（前期は453,966千円の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の借入れにより698,000千円増加、返済により746,000千円減少したこと、長期借入金の返済により139,996千円、配当金の支払いにより430,792千円、自己株式の取得により281,547千円それぞれ減少したこと、また、ストック・オプションの行使により72,000千円増加したこと等により、828,073千円の減少（前期は764,984千円の減少）となりました。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、外国為替市場や株式市場などの相場動向や市場流動性などのマーケット環境、ならびに、国内外の経済環境などに大きく左右されます為、これまで同様に、これらの複合的な影響などについて正確な予測を行うことは非常に困難であり、近視眼的ではなく中長期的な視点で顧客基盤の拡大に努めることで、安定的かつ長期的に収益の拡大が実現でき、その結果として企業価値を高め、飛躍・成長につながることを考えております。

また、経営者の問題認識については「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度については、取引システムの保守及び改善のほか、運用成績の向上を目的とした施策「マネースクウェア プラス プロジェクト」の第三弾「トラリピ・プラス」や株価指数証拠金取引にかかるシステム開発等を行った結果、183,025千円の設備投資を実施いたしました。

なお、所要資金につきましては、自己資金を充当いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	その他	合計	
本社 (東京都港区)	全社	本社機能、サーバー、オンライン取引システム等	171,389	87,606	275,195	87,597	688	622,478	33

(注) 1 上記のほか、当社は本社事務所を賃借しており、当連結会計年度における総賃借料は209,373千円でありません。

2 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	その他	合計	
株式会社マネースクウェア・ジャパン (東京都港区)	外国為替証拠金取引及びその関連事業等	社内利用システム			13,298			13,298	66

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の増 加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	本社 (東京都港区)	全社	ソフトウェア(外国為替証拠金取引、株価指数証拠金取引関連等)	148,813		自己資金	平成28年 4月	平成29年 3月	

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,723,000
計	40,723,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,918,200	10,918,200	東京証券取引所 市場第一部	単元株数は100株 であります。
計	10,918,200	10,918,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

第7回新株予約権

(平成20年6月27日開催の定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	93	93
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注)9	普通株式 (注)9
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,600	18,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	327	327
新株予約権の行使期間	平成22年8月6日から 平成30年6月26日まで	平成22年8月6日から 平成30年6月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 467 資本組入額 234	発行価格 467 資本組入額 234
新株予約権の行使の条件	(注)6	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を他に譲渡する ことはできない。	本新株予約権を他に譲渡する ことはできない。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)8	(注)8

(注) 1 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、各数値の調整を行っております。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

3 会社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整するものとする。但し、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 4 時価を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 5 行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。
- 6 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
新株予約権の相続はこれを認めない。
その他権利行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
- 7 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- 8 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い
組織再編に際して定める契約書または計画書等に、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
吸収分割
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
新設分割
新設分割により設立する株式会社
株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
株式移転
株式移転により設立する株式会社
- 9 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株数は100株であります。

第8回新株予約権

(平成22年6月25日開催の定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	119	119
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注)9	普通株式 (注)9
新株予約権の目的となる株式の数(株)	23,800	23,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	189	189
新株予約権の行使期間	平成25年3月31日から 平成32年6月24日まで	平成25年3月31日から 平成32年6月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 298 資本組入額 149	発行価格 298 資本組入額 149
新株予約権の行使の条件	(注)6	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を他に譲渡することはできない。	本新株予約権を他に譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8	(注)8

(注)1 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、各数値の調整を行っております。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

3 会社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整するものとする。但し、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

4 時価を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

5 行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

6 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

新株予約権の相続はこれを認めない。

その他権利行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。

7 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

8 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

- 9 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株数は100株であります。

第9回新株予約権

（平成22年6月25日開催の定時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	290	290
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	58,000	58,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成23年6月23日から 平成53年6月22日まで	平成23年6月23日から 平成53年6月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 99 資本組入額 50	発行価格 99 資本組入額 50
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を他に譲渡する ことはできない。	本新株予約権を他に譲渡する ことはできない。
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)4	(注)4

- (注) 1 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、各数値の調整を行っております。
- 2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。
- 3 新株予約権者は権利行使時において、当社の取締役、監査役および従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権の割当日から1年が経過する日までは本新株予約権を行使することはできない。上記にかかわらず平成52年6月24日に至るまで新株予約権者が権利行使開始を迎えなかった場合には、その新株予約権者はその新株予約権の権利を喪失する。新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。その他権利行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
- 4 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い
組織再編に際して定める契約書または計画書等に、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
吸収分割
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
新設分割
新設分割により設立する株式会社
株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
株式移転
株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日 (注)	10,863,609	10,918,200		1,224,005		1,129,005

(注) 平成25年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数を1株につき200株の割合をもって分割いたしました。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		19	31	42	59	9	3,987	4,147	
所有株式数 (単元)		13,797	5,474	5,179	13,609	61	71,051	109,171	1,100
所有株式数 の割合(%)		12.64	5.01	4.74	12.47	0.06	65.08	100.00	

(注) 1 自己株式60,400株は、「個人その他」に含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
山本 久敏	東京都港区	2,096,000	19.20
相葉 斉	東京都港区	1,025,000	9.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	584,400	5.35
渡邊 悟	東京都港区	472,800	4.33
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	383,100	3.51
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	224,300	2.05
株式会社インテック	富山県富山市牛島新町5番5号	200,000	1.83
木田 裕介	大阪府豊中市	198,000	1.81
MELLON BANK TREATY CLIENTS OMNIBUS (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都港区港南2丁目15番1号)	178,700	1.64
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	171,000	1.57
計		5,533,300	50.68

(注) インベスコ・アセット・マネジメント株式会社から平成28年6月21日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、同年6月15日現在同社が385,900株(保有割合3.5%)を保有している旨の報告を受けております。しかし、当社として当事業年度末における同社の実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 60,400		権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,856,700	108,567	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,100		
発行済株式総数	10,918,200		
総株主の議決権		108,567	

(注) 「完全議決株式(その他)」欄の普通株式には証券保管振替機構名義による失念株式1,400株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同名義による失念株式に係る議決権の数14個が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社マネースクウェアHD	東京都港区赤坂九丁目 7番1号	60,400		60,400	0.55
計		60,400		60,400	0.55

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成20年6月27日第6回定時株主総会終結時以降発行会社が任意に定めた付与日に在任する取締役及び同日に在籍する従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成20年6月27日の第6回定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成20年6月27日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権の付与)

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役2名、従業員56名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況、第7回新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成22年6月25日第8回定時株主総会終結時以降発行会社が任意に定める付与日に在任する取締役及び同日に在籍する従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成22年6月25日の第8回定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成22年6月25日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権の付与)

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名、従業員59名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況、第8回新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成22年6月25日第8回定時株主総会終結時以降発行会社が任意に定める付与日に在任する取締役、監査役及び同日に在籍する従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成22年6月25日の第8回定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成22年6月25日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権の付与)

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役5名、監査役4名、従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況、第9回新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成28年6月28日第14回定時株主総会終結時以降発行会社が任意に定める付与日に、当社または当社の関連会社に在任する取締役及び同日に在籍する従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成28年6月28日の第14回定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成28年6月28日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権の付与)

決議年月日	平成28年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社または当社の関連会社の取締役、従業員 なお、人数等の詳細については定時株主総会以後に開催する取締役会にて決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	500,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	(注)1
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当決議日の翌日から2年を経過した日より平成38年6月27日までとする
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

- 2 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関連会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の相続はこれを認めない。

その他権利行使の条件は、平成28年6月28日開催の当社第14回定時株主総会決議および同総会以後に開催される取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- 3 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成28年6月28日第14回定時株主総会終結時以降発行会社が任意に定める付与日に、当社または当社の関係会社に在任する取締役及び同日に在籍する従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成28年6月28日の第14回定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成28年6月28日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権の付与)

決議年月日	平成28年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社または当社の関係会社の取締役、従業員 なお、人数等の詳細については定時株主総会以後に開催する取締役会にて決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	200,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日から30年間とする
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1 上記の期間内において、新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役および従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

上記にかかわらず平成28年6月27日に至るまで新株予約権者が権利行使開始を迎えなかった場合には、その新株予約権者はその新株予約権の権利を喪失する。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。

その他権利行使の条件は、平成28年6月28日開催の当社第14回定時株主総会決議および同総会以後に開催される取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

2 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成27年3月12日)での決議状況 (取得期間平成27年4月1日～平成28年3月31日)	200,000	400,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	200,000	279,900
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成28年3月11日)での決議状況 (取得期間平成28年4月1日～平成29年3月31日)	200,000	400,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	200,000	400,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	288,000	72,000		
保有自己株式数	60,400		60,400	

(注) 当期間における「保有自己株式数」については、平成28年5月31日現在の状況で記載しております。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題の一つと認識しており、配当原資確保のための収益力を強化し、中長期的な業績動向を考慮に入れながら、各期の業績に応じて配当金額を決定しております。また、自己株式の取得については、将来的にも当社の株価水準や利益還元状況等を鑑みて臨機応変に実施していく考えを持っており、中長期的に当社の株式を保有していただく株主の皆様に対する株主還元、財務の安定性、及び、内部留保の確保等のバランスを考慮の上、年間配当性向25%程度を目標に、安定的な配当を目指しながら総合的に企業価値を向上させることを基本方針としております。

この剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針と考えておりますが、中間配当につきましては、その時々業績の進捗状況等を勘案して検討していく考えであります。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、従来からの継続的な株主への利益還元重視と今後のさらなる業績向上に向けた経営基盤の強化のための内部留保等のバランスを勘案して、1株当たり40円00銭の普通配当、配当金総額434,312千円としております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備え、設備投資及び財務基盤安定のために充当していくこととしております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が第14期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成28年6月28日定時株主総会決議	434,312	40.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	55,100	222,000	548,000 2,740	1,710	1,821
最低(円)	35,600	41,300	180,000 900	1,010	936

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年3月31日以前は大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであります。また、平成25年4月1日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、平成26年3月3日より同取引所市場第一部におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成25年10月1日、1株 200株)による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	1,821	1,709	1,579	1,483	1,320	1,254
最低(円)	1,612	1,495	1,411	1,192	936	1,025

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		相葉 斉	昭和38年11月11日	昭和62年4月 ㈱三菱銀行(現・㈱三菱東京UFJ銀行) 入行 平成9年12月 サンタンデール・セントラル・ヒスパノ銀行 入行 平成11年9月 ダイワフューチャーズ(株)(現・ひまわりホールディングス(株)) 入社 平成11年11月 トレイダーズ証券(株)(現・トレイダーズホールディングス(株)) 入社 平成13年6月 同社 取締役 平成14年5月 同社 専務取締役 平成14年10月 当社設立 代表取締役副社長 平成23年6月 当社 代表取締役社長(現任) 平成26年5月 マネースクウェア・ジャパン分割準備(株)(現・㈱マネースクウェア・ジャパン) 代表取締役社長(現任)	注1	1,025,000
常務取締役		渡邊 悟	昭和38年12月6日	昭和57年4月 エース交易(株)入社 平成13年9月 トレイダーズ証券(株)(現・トレイダーズホールディングス(株)) 入社 平成14年10月 当社 入社 取締役 平成17年11月 当社 業務管理部長 平成21年6月 当社 取締役就任 平成26年5月 マネースクウェア・ジャパン分割準備(株)(現・㈱マネースクウェア・ジャパン) 取締役(現任) 平成26年6月 当社 常務取締役(現任) 平成26年10月 アルジカルティベートエンジニアリング(株) 取締役 平成26年12月 ㈱M2・インベストメント・アドバイザー 代表取締役(現任) 平成27年2月 アルジカルティベートエンジニアリング(株) 代表取締役(現任)	注1	472,800
取締役		山本 久敏	昭和34年10月8日	昭和57年4月 エース交易(株)入社 平成11年1月 ダイワフューチャーズ(株)(現・ひまわりホールディングス(株)) 入社 事業開発部長 平成11年11月 トレイダーズ証券(株)(現・トレイダーズホールディングス(株)) 入社 平成12年4月 同社 代表取締役社長就任 平成13年6月 イ・システム(株) 代表取締役社長兼任 平成14年10月 当社設立 代表取締役社長 平成23年1月 MONEY SQUARE INTERNATIONAL, INC. 取締役CEO(現任) 平成23年6月 当社 取締役(現任) 平成26年5月 マネースクウェア・ジャパン分割準備(株)(現・㈱マネースクウェア・ジャパン) 取締役(現任) 平成27年8月 MONEY SQUARE EUROPE LIMITED 取締役CEO(現任)	注1	2,096,000
取締役	事業企画 部長	藤森 昭彦	昭和33年5月29日	昭和57年4月 エース交易(株)入社 平成12年3月 トレイダーズ証券(株)(現・トレイダーズホールディングス(株)) 入社 平成15年1月 当社 入社 平成18年1月 当社 総合企画部長 平成20年6月 当社 取締役就任 平成22年4月 当社 取締役営業副本部長 平成25年9月 当社 取締役営業推進部長(現任) 平成26年5月 マネースクウェア・ジャパン分割準備(株)(現・㈱マネースクウェア・ジャパン) 取締役 平成26年10月 当社 取締役事業企画部長(現任) 平成28年1月 ㈱マネースクウェア・ジャパン 取締役営業本部長(現任)	注1	62,000
取締役		長尾 隆史	昭和33年9月12日	昭和60年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 昭和60年4月 さくら共同法律事務所 平成4年9月 米津合同法律事務所 平成8年6月 長尾法律事務所 設立(現任) 平成18年2月 当社 監査役就任 平成22年2月 ㈱キューソー流通システム 監査役 平成24年12月 三ツ浜汽船(株) 監査役(現任) 平成25年2月 ㈱キューソー流通システム 取締役(現任) 平成26年6月 当社 取締役就任(現任) 平成27年5月 愛媛オーシャン・ライン(株) 監査役(現任)	注1	4,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		山本 和夫	昭和23年4月3日	平成9年4月 日新火災海上保険(株) 公務部長 平成10年4月 同社 本店営業第1部長 平成13年4月 同社 神奈川統括営業部長 平成15年4月 同社 本店検査部検査役 平成19年2月 当社 入社 内部監査室長 平成22年6月 当社 監査役就任(現任) 平成26年5月 マネースクウェア・ジャパン分割準備(株) (現・(株)マネースクウェア・ジャパン) 監査役(現任)	注2	6,000
監査役		古田 善香	昭和17年12月10日	昭和55年7月 国税庁直税部審理課審理第1係長 平成2年7月 大蔵省主税局総務課主税調査官 平成7年7月 国税不服審判所国税審判官 平成11年7月 東京国税局課税第一部次長 平成12年7月 京橋税務署長 平成13年8月 古田善香税理士事務所開業(現任) 平成15年6月 フィールズ(株) 監査役(現任) 平成19年2月 当社 監査役就任(現任)	注2	50,200
監査役		水口 直幸	昭和29年12月28日	昭和54年4月 (株)三菱銀行(現・(株)三菱東京UFJ銀行) 入行 平成11年6月 東京三菱セキュリティーズ(USA)副社長 平成18年1月 (株)三菱東京UFJ銀行 東京公務部長 平成20年11月 同行 本部審議役 証券取引等監視委員会 証券検査課 平成21年5月 リスク管理検査専門官 平成27年3月 同委員会 定年退職 平成27年6月 当社 監査役就任(現任)	注3	
監査役		野村 有季子 (戸籍名: 馬場有季子)	昭和44年12月24日	平成14年10月 朝日監査法人(現・有限責任 あずさ監査法人) 入所 平成20年11月 KPMG 香港事務所 出向 平成25年10月 フィリップ モリス ジャパン(株) 入社(現任) 平成26年6月 当社 監査役就任(現任)	注2	
計						3,716,000

- (注) 1 平成28年6月28日選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の時まで。
2 平成26年6月26日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の時まで。
3 平成27年6月25日選任後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の時まで。
4 取締役長尾隆史は、社外取締役であります。
5 監査役古田善香、水口直幸、野村有季子は社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ. 提出会社の企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、取締役5名、監査役4名という構成の監査役会設置会社であります。取締役に
ついては、5名のうち1名が社外取締役であり、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保を義務付けて
いる独立役員として選任しております。監査役については、4名のうち3名が社外監査役であり、独立役員として
選任しております。平成22年度より監査役会を3名から4名体制に増員し、また、平成26年度より独立性の高い社
外取締役を1名選任することで、経営に対する監督・監査機能の強化を図っております。

当社の取締役会は、経営上の最高意思決定機関である株主総会にて選任された取締役5名で構成されており、定
例取締役会を毎月1度、その他必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、取締役会規程で決
められた事項に基づき、重要事項の決定(経営方針、経営計画、事業計画、重要な財産の取得および処分等)およ
び業務執行状況の監督を行っており、少人数で迅速な意思決定が可能な体制のもと効率的な運営を実施してしま
す。

また、当社グループは、取締役会以外にも経営会議に準ずる会議体である経営連絡会、ならびに責任者会議にお
いて、業務執行状況の報告や重要事項等の審議を行っております。また、当社の取締役会には社外監査役3名を含
む監査役4名が出席し、第三者の立場から経営を監視しております。以上のことから、取締役間の相互牽制機能、
経営監視機能の客観性及び中立性は十分に整備されているものと認識しております。

ロ．内部統制システムの整備の状況

- (a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月1日より施行された会社法及び会社法施行規則に則り社内整備の強化及び明文化を目的に、平成18年5月16日開催した取締役会において内部統制システムに関する基本方針を決議し、以後不断の見直しによって継続的な改善をはかり、連結経営の視点を踏まえ、より適正で効率的な体制の構築に努めており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は次のとおりであります。

- 1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号）

当社の取締役は、当社グループの経営管理、統括を行う観点から、コーポレート・ガバナンスの強化に専心し、法令、定款、取締役会決議、「組織規程」及び「職務権限規程」その他の主要な社内規程に基づき、職務を執行する。

当社の使用人は、「職務権限規程」及び「職務権限表」その他の職務の執行に関する社内規程に従い、適切に業務を執行する。

当社の役職員は、「コンプライアンス・ポリシー」、「コンプライアンス・マニュアル」及び「反社会的勢力との関係遮断に関する基本方針」に則り、コンプライアンス上の課題を認識し、内部通報制度を含む法令遵守体制の整備及び推進に努める。

内部監査室は、監査計画に基づき、当社グループ全ての部門に対して定期的な内部監査を行い、各被監査部門責任者及び各取締役並びに監査役会に対し報告を行うものとする。

前各項の実効性を確保するため、当社グループで組織する「内部統制委員会」を創設する。

- 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第100条第1項第1号）

当社の取締役は、法定文書のほか職務執行に係る重要な情報記録については、「文書管理規程」等に基づき保存・管理する。また、当社グループにおける情報の開示を必要とする重要情報については、開示を所管する専門部署を設置し、取締役の権限で適切かつ速やかに公開する。

- 3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第1項第2号）

当社は、当社グループにおけるリスク管理の重要性を認識し、「リスク管理規程」、「危機管理規程」及び「システムリスク管理規程」等に基づき、グループが抱えるリスクに適切に対処し、統括する。また、昨今新たに想定される自然災害、システム障害、情報セキュリティ事故及びサイバーセキュリティ事故等不測の事態に備え、「情報セキュリティ運営委員会」を新設し、情報資産保護体制を構築する。

- 4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第3号）

当社取締役会は、代表取締役による統括管理に基づき取締役の管掌役員制の強化と当社グループにおける委員会制度を創設することにより、担当取締役の責任の明確化並びに喫緊の経営課題に対する意思決定の迅速性及び効率性を確保する。

- 5．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第5号）

当社は、各子会社の役職員の職務執行の状況を適切に把握するため、子会社の事業における重要事項の決定に際しては、事前に当社と協議をすることを必須とする等の報告体制を確保する。

当社は、各子会社の役職員に、当社グループにおけるリスク管理の一翼を担うという意識を共有させるとともに、適時関係規程等の整備をするよう求め、グループのリスクを把握できる体制を確保する。

当社は、各子会社の取締役等の職務執行が、迅速かつ効率的に行われる体制を確保する。

当社は、各子会社の役職員が、法令並びに各社の定款、「職務権限規程」及び「職務権限表」その他の職務の執行に関する社内規程に従い、適切に業務を執行するための体制を確保する。

- 6．監査役を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性等に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第1号、2号、3号）

監査役は、監査が実効的に行われることを確保するために必要として、その職務を補助すべき使用人を置くことを判断した場合は、使用人のなかから当該職務に必要な者を指名し、補助業務にあたらせることができる。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、必要な員数等について、監査役と取締役が適宜協議のうえ、決定するものとする。

前2項の監査役を補助する使用人は当該指示及び業務に関して取締役、部門長等の指揮命令は受けないものとする。

当社は第1項及び第2項の監査役を補助する使用人の身分保障を確保する体制を整備する。

7. 監査役に報告をするための体制及びその保護体制（会社法施行規則第100条第3項第4号、5号）

当社グループの役職員は、当社監査役の要請があったときには、これに応じて必要な報告を行わなければならない。

当社グループの役職員は、当社監査役に対して、法令及び定款に違反する事項、業務または業績に重大な影響を与える事項、内部監査の結果、内部通報制度に基づく通報状況、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事実等について適時報告する体制を整備し、監査役の情報収集と意見交換が適切に行えるよう協力する。

当社は、当社監査役に対し前2項の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない体制を確保する。

8. 監査役職務執行に要した費用の償還その他監査役が実効的に行われること等を確保するための体制（会社法施行規則第100条第3項第6号、7号）

監査役は、代表取締役、会計監査人、内部監査室とそれぞれ定期的及び随時に意見交換を実施し、相互の連携を図ることにより監査の実効性を確保する。

監査役が監査の実施にあたり、法律上の判断を必要とする場合においては、随時弁護士、公認会計士その他の外部専門家に助言を求める機会が保障される。

監査役がその職務を遂行するうえで生じた費用は、監査役職務の執行に必要でないと証明できる場合を除き、費用の前払いも含め会社に対して請求できる。

9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

「内部統制システムに関する基本方針」及び別途定める「財務報告に係る内部統制に関するガイドライン」に基づき、連結決算のルールに則り、財務報告の信頼性を確保する内部統制を構築する。

上記の「内部統制システムに関する基本方針」に則り、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を、組織内の全社的なレベルおよび業務プロセスのレベルにおいて実施するため、「財務報告に係る内部統制に関するガイドライン」を定めており、その概略は次のとおりとなっております。

・内部統制報告の基本

1. 財務報告の基本方針として、正確で信頼性のある報告を目指すことに努める。
2. 社内制度の設計・運用は経営理念や倫理規程に基づき行う。
3. 信頼性のある財務報告の作成のため、適切な人材の確保・配置・見直しを行う。
4. 社員に対する権限と責任の委任は、適切な範囲に限定しかつ明確にする。
5. 職務の遂行に必要な手段や訓練に対して積極的な支援を行う。
6. 発見された不備については、虚偽記載の発生可能性と影響の範囲・程度の検討を行う。

・内部統制評価の基準日

財務報告に係る内部統制の評価は、期末日を評価時点として行う。

・内部統制の整備・運用及び評価の責任者

1. 財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価に関する責任者は、内部統制報告書に自署かつ押印する代表取締役社長である。
2. 代表取締役社長は、財務報告に関する開示すべき重要な不備を取締役会及び監査役会並びに外部監査人に適時に報告する。

・内部統制の評価範囲

1. 財務報告の信頼性に及ぼす影響の観点から評価範囲は当社並びに連結子会社の事業を対象とする。
2. 評価範囲を決定する手順・方法は、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、重要な事業拠点、全社的な内部統制の評価結果、評価対象とする業務プロセスの識別等を検証し、毎年合理的に決定する。

・リスク対応

1. リスク評価の正確性を期すため、適切な階層の人材投与を行う。
2. 信頼性ある財務報告作成に重要な影響を及ぼす変化が発生した場合、リスク再評価の仕組みを設定し適切な対応を図る。
3. 不正に関するリスクについては、動機・原因・背景等を踏まえ、適切にリスク評価を行う。

・統制の確保

1. 諸リスクを軽減する統制活動を確保するため、業務プロセス単位の対策強化を徹底する。
2. 統制活動について、全社的な職務権限規程や個々の業務手順の整備を行う。
3. 統制活動の妥当性について、定期的検証を実施する。

・情報及び伝達の体制整備

1. 本ガイドラインが全役員に徹底されるよう体制の整備を図る。
2. 会計及び財務に関する情報が、関連業務プロセスから情報システムに適切に伝達され、利用可能となるような体制の整備を図る。
3. 内部統制に関する重要な情報が経営者及び組織内管理者に円滑に伝達される体制の整備を図る。
4. 経営者、取締役会、監査役及びその他の関係者の間で、情報が適切に伝達・共有される仕組みを強化する。
5. 内部通報制度を活用した、通常の報告経路から独立した伝達経路が利用できる体制の整備を図る。

・ITによる統制

1. 信頼性のある財務報告の作成という目的達成に対するリスク低減に資するため、ITを用いた統制の利用領域の拡大を強化する。
2. ITに係る全般統制及びITに係る業務処理統制の整備を図る。

・モニタリング

日常のおよび独立的モニタリングの有効性を意識し、モニタリングがそれぞれの業務活動に適切に組み込まれるよう体制の整備を図る。

・不備への対応

不備について、集計方法、発生可能性の判断基準、影響額の算定等を定めるとともに、開示すべき重要な不備の是正に努める。

(b) 反社会的勢力との関係遮断に関する基本方針

当社グループは、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人である反社会的勢力による被害を防止するため、次の基本方針を宣言します。

1. 当社グループは、反社会的勢力に対しては、組織全体として対応を図るとともに、反社会的勢力による不当要求に対応する従業員の安全を確保します。
2. 当社グループは、反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係を遮断します。
3. 当社グループは、期せずして反社会的勢力との取引が判明した場合は、取引の解消に向けた適切な処置を速やかに講じます。
4. 当社グループは、反社会的勢力に対して、裏取引や資金提供は一切行いません。
5. 当社グループは、反社会的勢力による不当要求には一切応じず、反社会的勢力による不当要求が認められた場合には、民事上もしくは刑事上の法的対応を行います。
6. 当社グループは、反社会的勢力の排除に関し、平素より警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等関係外部機関と密接な連携関係を構築してまいります。

(c) リスク管理体制の整備の状況

当社グループはグループ会社の事業に関するリスクについて、市場リスク、信用リスク、取引先リスク、流動性リスク、システムリスク、事務リスク、その他のリスク（法務リスク、レピュテーションリスク等）の3つに分類しております。これらリスクについて、当社グループは法令等の遵守及び社内ルールの遵守を基本にリスク管理規程および危機管理規程等に基づいて、会社機関と内部統制システムを一層充実させ、それぞれのリスク毎に対応を整備し、リスクの種類と所在を明確化した上で管理する体制としております。また、当社グループの内部管理統括責任者がリスク全般の管理統括を行っております。リスクに関する重要事項の審議決定については、取締役会がリスク全般に関して報告を受けることにより急激な環境変化等に機動的に対応しております。

(d) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」を制定し、子会社の業務執行状況の報告を受ける体制を整備しております。子会社が重要な事項を決定する際には、当社と事前協議を行い、当社は検討・指導を行っております。

また、前述の「(a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他企業集団の業務の適正を確保するための体制」に記載のとおり、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制を整備しております。

(e) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査

イ. 内部監査

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室が担当しております。内部監査室長が、内部監査規程に基づき事業年度毎に内部監査計画を策定し、定期的に各部門の業務遂行状況について、内部監査命令～監査実施～被監査部門との事実確認～結果分析～改善指摘事項の確定～内部監査報告の手順で実施し、各部門の業務の合法性及び合理性の監査結果については、内部監査報告書にて代表取締役社長及び監査役会に提出しております。被監査部署に対しては、該当部分に関する報告書を作成提示し、指摘事項に対する改善対策報告書を内部監査室宛て書面による提出を義務付け、その後の改善状況の確認を行い、その結果を代表取締役社長に報告しております。また、財務報告に関わる内部統制の有効性の状況についても検証を行っており、その他、随時必要に応じて臨時の特命監査を実施する場合があります。今後も、会社の業務、財産の状況、法令遵守及びコンプライアンス状況に関し検査の徹底を図り、内部牽制機能が十分機能した組織の確立に努めてまいります。

ロ. 監査役監査

当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は4名（常勤監査役1名）で構成され、常勤監査役を除く監査役3名すべてが社外監査役（株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保を義務付けている独立役員）であります。監査役会は毎月1回の開催を原則としており、監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会や他の重要な経営会議に出席し、取締役への意見聴取、会社財産の調査、資料および重要な決裁書類の閲覧、内部監査部門員などとの意見交換、報告聴取などを通して、業務監査ならびに会計監査について取締役の職務遂行を監査しております。また、会計監査人から監査方針および監査計画などを聴取し、監査の結果について随時報告もしくは説明を受けるなど、会計監査人と相互連携を図っております。

ハ. 内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査および監査役監査に会計監査を加えた3つの監査機能は、内部統制部門を交えて財務報告に対する信頼性向上のため、必要に応じて会合を設け、それぞれの監査結果について情報共有や意見交換を図りながら、効果的かつ効率的な監査に努めるとともに、適宜連携し必要な助言を受けることも含め、適正な会計処理ならびに透明な経営確保に資するため、連携および体制を確立しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であり、社外監査役は3名であります。

社外取締役及び各社外監査役が現在役員もしくは使用人である、または、役員もしくは使用人であった会社と提出会社には、人的関係はなく、大株主等の資本的關係もなく、また、多額の金銭やその他財産を得るような取引関係、その他利害関係もありません。また、社外取締役及び社外監査役3名については、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、株式会社東京証券取引所（以下、「証券取引所」）が定める独立役員として指定し、証券取引所へその旨届け出ております。そして、当社は、証券取引所が定める独立役員の独立性基準に加え、独自の「社外役員の独立性に関する基準」を設けて選定しており、これら4名の社外役員は全て満たす者です。

「社外役員の独立性に関する基準」

当社は社外役員（社外取締役および社外監査役をいう）の独立性基準を以下の通り定め、社外役員が以下のいずれにも該当しない場合には、当該社外役員は当社からの独立性を有するものと判断する。

- 1 当社および当社の子会社（以下、「当社グループ」という）を主要な取引先（直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた取引先をいう）とする者またはその業務執行者（業務執行取締役、執行役または支配人その他の使用人である者をいう）
- 2 当社グループの主要な取引先（直近事業年度における当社グループの年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループに行っている取引先をいう）である者またはその業務執行者
- 3 当社グループから役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等
- 4 当社グループから、年間総売上高の2%を超える金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者

- 5 当社グループから年間1,000万円を超える寄付または助成を受けている者（当該寄付または助成を受けている者が法人その他の団体である場合は、当該団体の業務執行者）
- 6 過去1年間において、上記1ないし5のいずれかに該当していた者
- 7 以下のいずれかに掲げる者（重要な者に限る）の配偶者または二親等内の親族
 - （1）上記1ないし6までに掲げる者
 - （2）当社の子会社の業務執行者
 - （3）当社の子会社の業務執行者でない取締役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る）
 - （4）過去1年間において、上記（2）もしくは（3）または当社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む）に該当していた者

社外取締役長尾隆史氏は、弁護士であり法律専門家として企業法務に精通しているほか、他の上場企業等で社外取締役及び社外監査役の経験があり、幅広い知識と豊富な知見を有していることから社外取締役として経営の監督機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、同氏は平成28年3月末時点において、当社の株式4,000株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。

社外監査役古田善香氏は、国税庁での勤務や京橋税務署長等を歴任した後、税理士として企業会計および税務について豊富な実務経験を培われ、その専門的かつ客観的な立場と、税務・財務および会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役としての監督機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、同氏は平成28年3月末時点において、当社の株式50,200株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。

社外監査役野村有季子氏は、公認会計士であり、監査法人での勤務で会計監査の豊富な実務経験を培われ、その専門的かつ客観的な立場と、企業会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役としての監督機能及び役割を果たしていただけると考えております。

社外監査役水口直幸氏は、金融機関における長年の経験と、その後の証券取引等監視委員会の勤務で豊富な実務経験を培われ、その専門的かつ客観的な立場と、リスク管理や金融検査に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役としての監督機能及び役割を果たしていただけると考えております。

社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能および役割は、毎月1度定期的に開催される定例取締役会と、その他必要に応じて開催される臨時取締役会に出席し、取締役の業務執行を外部の視点から監督しております。

社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能および役割は、毎月1度定期的に開催される定例取締役会と、その他必要に応じて開催される臨時取締役会に出席するとともに、監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、業務監査ならびに会計監査について取締役の職務遂行を監査しております。

社外取締役または社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方は、上記のとおり企業法務に精通した弁護士1名を社外取締役として選任し、税務に精通した税理士1名、会計監査の実務に精通した公認会計士1名、リスク管理や金融検査等の専門知識を有するもの1名を社外監査役に選任することにより、監査の専門性及び客観性を維持し、経営に対する監視監督機能の強化を図っております。

社外監査役による監督または内部監査および監査役監査に会計監査を加えた3つの監査機能は、財務報告に対する信頼性向上のため内部統制部門も含め、必要に応じて会合を設け、それぞれの監査結果について情報共有並びに意見交換を図りながら、透明性の高い経営確保の監督に努めております。

役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	204,400	204,400				4
監査役 (社外監査役を除く)	5,455	5,455				1
社外役員	17,100	17,100				5

(注) 当事業年度における状況になります。

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
16,800	1	管理職として使用人給与に含まれている金額

二. 役員報酬等の額の決定に関する方針

取締役全員による合議制となっております。

株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人を選任しており、下記の公認会計士により監査業務が執行されております。

・業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

指定有限責任社員 業務執行社員 : 尾 関 純 (有限責任 あずさ監査法人)

指定有限責任社員 業務執行社員 : 神 宮 厚 彦 (有限責任 あずさ監査法人)

継続監査年数については、全員7年以下であるため、記載しておりません。

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 5名

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

当社は、毎月1回の定例取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催いたしました。取締役会には、監査役が毎回出席し意見を述べております。また、取締役と常勤監査役で構成されるコンプライアンス委員会は5回開催し、下部組織であるコンプライアンス担当者会議の内容を基に報告された、当社グループにおけるコンプライアンスの状況・課題の把握及び対応策について協議いたしました。さらに、教育・研修についてもグループ役員を対象に行い、法令等の諸規則の理解を深めることで規範意識の向上に努めるとともに、内部通報制度の周知も実施しました。

定款で定める取締役の定数及び取締役の選解任の決議要件

イ．定款で定める取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

ロ．取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定めております。また、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は経営環境の変化等に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とし、資本効率の向上を通じて株主への利益還元をはかるため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当の決定機関

当社は会社法第454条第5項に定める剰余金の配当等の事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,000		26,400	900
連結子会社	9,000		9,900	1,500
計	34,000		36,300	2,400

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、当社はリスク管理態勢の整備支援にかかる業務について、また、当社の子会社は米国外国口座税務コンプライアンス法への対応にかかる態勢整備・運用等に関する指導・助言業務について、それぞれ監査公認会計士等に対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査報酬の決定について、特に方針を定めておりませんが、監査公認会計士等の独立性を損ねることがないように、監査日数、当社の規模・特性等の要素等を勘案して、適切に決定するようにしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人より監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に対して的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、財務報告の信頼性を確保できるよう努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 3,323,836	1 4,449,560
分別管理信託	2 52,370,021	2 50,553,750
外国為替取引評価勘定	3 786,924	3 640,722
前払費用	71,358	113,346
繰延税金資産	60,978	42,655
その他	253,205	74,756
流動資産合計	56,866,326	55,874,791
固定資産		
有形固定資産		
建物	218,863	219,913
減価償却累計額	31,064	48,523
建物（純額）	187,799	171,389
工具、器具及び備品	432,643	442,038
減価償却累計額	302,477	354,373
工具、器具及び備品（純額）	130,166	87,664
有形固定資産合計	317,965	259,054
無形固定資産		
ソフトウェア	349,832	288,494
ソフトウェア仮勘定	71,624	87,597
その他	688	688
無形固定資産合計	422,145	376,780
投資その他の資産		
差入保証金	238,916	247,408
長期前払費用	-	69,066
繰延税金資産	225	262
その他	5,347	6,308
投資その他の資産合計	244,489	323,046
固定資産合計	984,600	958,881
資産合計	57,850,926	56,833,673

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
顧客預り勘定	4 49,568,366	4 48,384,761
短期借入金	1 250,000	1, 5 202,000
1年内返済予定の長期借入金	1 139,996	1 50,010
未払金	320,062	279,112
未払法人税等	698,464	275,350
繰延税金負債	14,408	-
ポイント引当金	24,880	59,700
その他	14,647	15,252
流動負債合計	51,030,826	49,266,187
固定負債		
長期借入金	1 50,010	-
資産除去債務	68,874	69,771
繰延税金負債	2,611	4,727
固定負債合計	121,495	74,499
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	-	6 11
特別法上の準備金合計	-	11
負債合計	51,152,321	49,340,698
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,224,005	1,224,005
資本剰余金	1,247,262	1,149,013
利益剰余金	4,237,851	5,172,985
自己株式	28,618	67,142
株主資本合計	6,680,501	7,478,860
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	7,237	3,247
その他の包括利益累計額合計	7,237	3,247
新株予約権	10,866	10,866
純資産合計	6,698,604	7,492,974
負債純資産合計	57,850,926	56,833,673

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益		
トレーディング損益	5,295,120	5,296,753
その他の営業収益	4,733	13,589
営業収益計	5,299,853	5,310,343
営業費用		
販売費及び一般管理費	2,782,155	3,203,431
営業利益	2,517,698	2,106,911
営業外収益		
受取利息	1,939	1,072
消費税等調整額	-	83,356
還付加算金	-	2,665
未払配当金除斥益	277	262
為替差益	391	-
その他	246	1,256
営業外収益合計	2,855	88,612
営業外費用		
支払利息	6,230	4,011
支払手数料	-	1,532
為替差損	-	790
その他	2,035	1,048
営業外費用合計	8,266	7,382
経常利益	2,512,287	2,188,141
特別損失		
金融商品取引責任準備金繰入れ	-	11
減損損失	9,632	-
特別損失合計	9,632	11
税金等調整前当期純利益	2,502,654	2,188,130
法人税、住民税及び事業税	878,658	745,083
法人税等調整額	23,699	5,994
法人税等合計	902,357	751,078
当期純利益	1,600,297	1,437,051
親会社株主に帰属する当期純利益	1,600,297	1,437,051

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	1,600,297	1,437,051
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	3,740	3,989
その他の包括利益合計	3,740	3,989
包括利益	1,604,038	1,433,062
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,604,038	1,433,062

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,224,005	1,238,632	3,050,120	38,993	5,473,764
当期変動額					
剰余金の配当			412,566		412,566
親会社株主に帰属する当期純利益			1,600,297		1,600,297
自己株式の取得					-
自己株式の処分		8,630		10,375	19,005
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	8,630	1,187,731	10,375	1,206,737
当期末残高	1,224,005	1,247,262	4,237,851	28,618	6,680,501

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,496	3,496	17,571	5,494,831
当期変動額				
剰余金の配当				412,566
親会社株主に帰属する当期純利益				1,600,297
自己株式の取得				-
自己株式の処分				19,005
利益剰余金から資本剰余金への振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,740	3,740	6,705	2,964
当期変動額合計	3,740	3,740	6,705	1,203,772
当期末残高	7,237	7,237	10,866	6,698,604

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,224,005	1,247,262	4,237,851	28,618	6,680,501
当期変動額					
剰余金の配当			430,792		430,792
親会社株主に帰属する当期純利益			1,437,051		1,437,051
自己株式の取得				279,900	279,900
自己株式の処分		169,376		241,376	72,000
利益剰余金から資本剰余金への振替		71,126	71,126		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	98,249	935,133	38,524	798,359
当期末残高	1,224,005	1,149,013	5,172,985	67,142	7,478,860

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,237	7,237	10,866	6,698,604
当期変動額				
剰余金の配当				430,792
親会社株主に帰属する当期純利益				1,437,051
自己株式の取得				279,900
自己株式の処分				72,000
利益剰余金から資本剰余金への振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,989	3,989		3,989
当期変動額合計	3,989	3,989	-	794,370
当期末残高	3,247	3,247	10,866	7,492,974

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,502,654	2,188,130
減価償却費	231,081	216,836
減損損失	9,632	-
受取利息	1,939	1,072
支払利息	6,230	4,011
ポイント引当金の増減額(は減少)	24,517	34,820
為替差損益(は益)	356	1,797
還付加算金	-	2,665
分別管理信託の増減額(は増加)	2,897,142	1,028,336
前払費用の増減額(は増加)	5,375	41,987
長期前払費用の増減額(は増加)	-	40,986
未払金の増減額(は減少)	1,038	35,889
顧客預り勘定の増減額(は減少)	2,997,129	1,183,604
外国為替取引評価勘定(流動資産)の増減額(は増加)	95,193	146,202
その他	2,953	11,248
小計	2,726,909	2,299,085
利息の受取額	1,479	1,585
利息の支払額	6,230	4,011
法人税等の支払額	1,132,155	1,214,628
法人税等の還付及び還付加算金の受取額	-	246,871
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,590,003	1,328,903
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,400,000	2,900,000
定期預金の払戻による収入	2,400,000	2,900,000
定期預金の担保差入れによる支出	300,000	600,000
有形固定資産の取得による支出	7,932	10,216
無形固定資産の取得による支出	139,734	141,213
差入保証金の差入による支出	5,412	9,307
その他	888	160
投資活動によるキャッシュ・フロー	453,966	760,898
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	600,000	698,000
短期借入金の返済による支出	825,000	746,000
長期借入金の返済による支出	139,996	139,996
配当金の支払額	412,566	430,792
自己株式の取得による支出	-	281,547
ストックオプションの行使による収入	12,300	72,000
その他	277	262
財務活動によるキャッシュ・フロー	764,984	828,073
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,384	2,143
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	374,437	262,211
現金及び現金同等物の期首残高	4,170,037	4,544,474
現金及び現金同等物の期末残高	4,544,474	4,282,263

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称 株式会社マネースクウェア・ジャパン
株式会社M2・インベストメント・アドバイザリー
合同会社M2GP
合同会社M2GP2
トラリピFX1号ファンド(匿名組合)
MONEY SQUARE INTERNATIONAL, INC.
MONEY SQUARE EUROPE LIMITED

連結範囲の変更

当連結会計年度において、当社はMONEY SQUARE EUROPE LIMITEDを、当社の100%子会社である株式会社M2・インベストメント・アドバイザリーは合同会社M2GP2をそれぞれの100%子会社として設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社名

トラリピFXファンド(匿名組合)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、連結の範囲に含めておりません。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

トラリピFXファンド(匿名組合)

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 分別管理信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

但し、建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

- ・ 建物：3～15年
- ・ 工具、器具及び備品：3～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの利用による費用発生に備えるため、将来利用すると見込まれる額を計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、当該連結子会社の決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式を採用しております。

また、控除対象外消費税等は、発生した連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(未適用の会計基準等)

- ・ 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

（分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

（分類2）及び（分類3）に係る分類の要件

（分類2）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

（分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

（分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）又は（分類3）に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日
平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「創立費償却」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「創立費償却」1,623千円、「その他」411千円は、「その他」2,035千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

(1)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	800,000千円	800,000千円
上記に対応する債務		
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	250,000千円	100,000千円
1年内返済予定の長期借入金	139,996千円	50,010千円
長期借入金	50,010千円	千円
合計	440,006千円	150,010千円

なお、取引銀行1行との当座貸越契約(極度額400,000千円)に基づいて担保に供している定期預金400,000千円が、上記の前連結会計年度および当連結会計年度の資産に含まれております。

(2)外国為替証拠金取引に関連して生じる債務およびこれに関連して金融機関が行っている支払承諾契約(極度額7,000,000千円(前連結会計年度は5,000,000千円))に基づく債務保証に対する担保として、現金及び預金(定期預金)2,100,000千円(前連結会計年度は1,500,000千円)を差し入れるとともに、顧客区分管理信託契約に基づく信託受益権に係る信託財産のうち、顧客区分管理必要額等控除後の残余財産に対して、金融機関を質権者とする質権を設定しております。

2 分別管理信託

外国為替証拠金取引に係る顧客から受け入れた取引証拠金等を区分管理するため、信託業務を行っている銀行と顧客区分管理信託契約を締結しております。また、株価指数証拠金取引に係る顧客から受け入れた取引証拠金につきましては取引所に預託されるため、区分管理の対象外となりますが、顧客から受け入れた取引証拠金が取引所に預託されるまでの間、当社グループに一時的に預け入れられる取引証拠金を分別管理するため、信託業務を行っている銀行と顧客分別金信託契約を締結しております。

3 外国為替取引評価勘定

カウンターパーティー(カバー取引先金融機関)とのカバー取引の評価損益について外国為替取引評価勘定として計上しております。

4 顧客預り勘定

顧客との外国為替証拠金取引により発生するものであり、顧客から受け入れた取引証拠金に顧客の損益を含めた残高で表示しております。

なお、顧客預り勘定の内訳は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
預り証拠金	61,135,680千円	66,972,562千円
確定損益未受渡分	17,732千円	45,827千円
未決済残高評価損益	11,585,047千円	18,633,629千円
顧客預り勘定 合計	49,568,366千円	48,384,761千円

5 当社および連結子会社（株式会社マネースクウェア・ジャパン）は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行（前連結会計年度は1行）と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約および貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額および貸出コミットメントの総額	400,000千円	1,698,000千円
借入実行残高	千円	102,000千円
差引額	400,000千円	1,596,000千円

6 特別法上の準備金

金融商品取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5第1項

(連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
広告宣伝費	563,431千円	610,870千円
給与手当	466,065千円	517,505千円
ポイント引当金繰入額	47,453千円	59,700千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	3,740千円	3,989千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	3,740千円	3,989千円
税効果額	千円	千円
為替換算調整勘定	3,740千円	3,989千円
その他の包括利益合計	3,740千円	3,989千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,918,200			10,918,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	202,200		53,800	148,400

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による自己株式の処分による減少 53,800株

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
第5回新株予約権(ストック・オプションとしての新株予約権)						
第7回新株予約権(ストック・オプションとしての新株予約権)						2,597
第8回新株予約権(ストック・オプションとしての新株予約権)						2,594
第9回新株予約権(ストック・オプションとしての新株予約権)						5,673
合計						10,866

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	412,566	38.50	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(注) 1株当たり配当額は、普通配当36.00円と記念配当2.50円であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	430,792	40.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(注) 1株当たり配当額は、普通配当40.00円であります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,918,200			10,918,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	148,400	200,000	288,000	60,400

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 200,000株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による自己株式の処分による減少 288,000株

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
第7回新株予約権(ストック・オプションとしての新株予約権)						2,597
第8回新株予約権(ストック・オプションとしての新株予約権)						2,594
第9回新株予約権(ストック・オプションとしての新株予約権)						5,673
合計						10,866

(注) 第5回新株予約権(ストック・オプションとしての新株予約権)は、権利行使が完了いたしました。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	430,792	40.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(注) 1株当たり配当額は、普通配当40.00円であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	434,312	40.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(注) 1株当たり配当額は、普通配当40.00円であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金	3,323,836千円	4,449,560千円
外国為替証拠金取引顧客分別金	288,535千円	991,143千円
分別管理信託(自己勘定)	3,809,173千円	3,723,845千円
担保に供している定期預金	2,300,000千円	2,900,000千円
現金及び現金同等物	4,544,474千円	4,282,263千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年以内	230,438千円	38,406千円
1年超	38,406千円	千円
合計	268,844千円	38,406千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、外国為替証拠金取引を主たる事業としております。顧客等を相手方とする外国為替証拠金取引は、当社グループが顧客等に対して提示する為替レートに対して、主にインターネットや電話を通じて注文を受け付け受諾することにより取引が成立いたします。また、当社グループは、当該取引から生ずる為替変動リスクを回避するため、カウンターパーティーに対してカバー取引を行っております。

当社グループは、短期的な運転資金は、原則として自己資金および短期借入金により賄っており、余剰資金については、安全性の高い金融商品に限定して運用しております。またデリバティブ取引は、将来の為替や金利の変動によるリスク回避、運用収益の獲得を目的としておりますが、投機的な取引は一切行わない方針であります。資金調達については、資金計画に基づいて行っており、設備投資資金など長期にわたる資金支出の一部については、金融機関からの借入れによっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

分別管理信託は、外国為替証拠金取引ならびに株価指数証拠金取引に係る顧客から受け入れた取引証拠金等を区分管理ならびに分別管理するためのものであり、信託業務を行っている銀行と顧客区分管理信託契約ならびに顧客分別金信託契約を締結しておりますが、契約内容が履行されない場合に発生する信用リスクに晒されています。また、外国為替証拠金取引にかかるものについては外貨建て資産・負債を含んでいるため、流動性リスクおよび為替変動リスクに晒されています。

外国為替取引評価勘定は、カウンターパーティーを相手方とするカバー取引を行っており、決済履行に係る信用リスクに晒されています。また、外貨建て資産・負債を含んでいるため、流動性リスクに晒されています。

顧客預り勘定は、外国為替証拠金取引により発生するものであり、顧客から受け入れた取引証拠金に顧客の損益(評価損益を含む)を含めた残高を表していますが、顧客が預け入れた証拠金等以上に損失を被ることにより発生する未収金が回収できない可能性を含んだ顧客の信用リスク、顧客との相対取引での決済履行に係る信用リスク、取引先金融機関の信用リスクに晒されています。また、外貨建て資産・負債を含んでいるため、流動性リスク及び為替変動リスクに晒されています。

預金は、取引先金融機関の信用リスクに晒されています。

差入保証金は、賃貸人等に対し契約締結時に敷金及び保証金等を差し入れており、相手方の信用リスクに晒されています。

未払金に関しては、概ね1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は、主に短期的な運転資金や設備投資資金であり、そのうち長期借入金については金利の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループの金融商品に係るリスク管理は、金融商品取引法第46条の6に定める自己資本規制比率の管理を基礎に実施しております。

具体的には、自己資本規制比率を算出する際に信用リスク（取引先リスク）及び市場リスクについて、金融商品取引業等に関する内閣府令第178条及び「金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算出の基準等を定める件」に基づき、毎営業日、リスク相当額として定量的に算出し、モニタリングしております。

外国為替証拠金取引に係るリスク管理体制は、為替持高管理事務に係る内規に基づき、カバー取引業務を行う部門（市場業務部）から独立している管理部門（業務管理本部）が日次においてポジション及び売買損益の状況をチェックすることにより、カバー取引業務を行う部門に対する牽制を行っております。またその内容については、日次で役員及び関連部署に報告されています。

信用リスクの管理

顧客との外国為替証拠金取引および株価指数証拠金取引は、当社グループの定める取引証拠金を収受しない限り発注できず、かつ取引成立後の市場変動によっては、顧客により追加預託を受けるか、顧客の持高の全部を強制決済するか、もしくは、一定水準において自動ロスカットを行うことになっているため、契約不履行により発生する顧客の信用リスクを大幅に低減しております。

カウンターパーティーとのカバー取引は、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っているため、契約不履行によるリスクは少ないものと認識しておりますが、信用状況等の変化をモニタリングすることによって管理を行っております。また、カバー取引を行うにあたって、差入保証金の一部を金融機関からの保証状で代用することにより、現金による差入保証金の金額を抑制し、信用リスクの低減を図っています。さらに、カウンターパーティーの信用状況に起因する出来事により、カバー取引を実施できない事態が発生するリスクを回避するために、カウンターパーティーを複数選定することにより、信用リスクの分散を図っております。

預金や差入保証金等については、信用度の高い金融機関のみに限定したり、資金の差入先、ならびに、契約締結先などに対して、定期的に残高の管理、時価および財務状態などの把握を行い、回収懸念などの早期把握と信用リスクの低減を行っております。

市場リスクの管理

外国為替証拠金取引は、顧客との相対取引であるため、同数量のカバー取引を行うまでの間、為替変動によるリスクを有しております。顧客との取引により生ずる為替の持高については、適時にカウンターパーティーに対してカバー取引を行うことにより為替変動リスクを回避しており、当該業務運用時の損失限度基準を含む為替の持高限度基準は為替持高管理事務に係る内規において定めており、リスクの低減を図っております。

流動性リスクの管理

当社グループは、主たる事業である外国為替証拠金取引事業を継続的に行っていくにあたり存在する流動性リスクに関しては、金融機関から借入れを受けることにより一時的な資金需要への余力を確保するほか、カウンターパーティーとの間でカバー取引を行うにあたって必要となる差入保証金の一部を金融機関との支払承諾契約に基づく保証状および定期預金の担保差入により代用することによって、手許流動性の維持を図ることでリスクの管理を行っております。また、一般商取引に係る取引時等に発生する流動性リスクに関しても、高い手許流動性の維持を図ることでリスクの管理を行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注3）をご参照下さい）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,323,836	3,323,836	
(2) 分別管理信託	52,370,021	52,370,021	
(3) 外国為替取引評価勘定	786,924	786,924	
資産計	56,480,783	56,480,783	
(1) 顧客預り勘定	49,568,366	49,568,366	
(2) 短期借入金	250,000	250,000	
(3) 未払金	320,062	320,062	
(4) 未払法人税等	698,464	698,464	
(5) 長期借入金	190,006	190,176	170
負債計	51,026,899	51,027,069	170

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,449,560	4,449,560	
(2) 分別管理信託	50,553,750	50,553,750	
(3) 外国為替取引評価勘定	640,722	640,722	
資産計	55,644,033	55,644,033	
(1) 顧客預り勘定	48,384,761	48,384,761	
(2) 短期借入金	202,000	202,000	
(3) 未払金	279,112	279,112	
(4) 未払法人税等	275,350	275,350	
(5) 長期借入金	50,010	50,048	38
負債計	49,191,234	49,191,272	38

(注) 1 長期借入金には、1年内返済予定のものを含めております。

2 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 分別管理信託 (3) 外国為替取引評価勘定

これらは、連結会計年度末の直物為替相場により時価を算定しております。

負債

(1) 顧客預り勘定

顧客預り勘定は、連結会計年度末の直物為替相場により時価を算定しております。

(2) 短期借入金

短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未払金 (4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

外国為替証拠金取引に関連する顧客およびカウンターパーティーとのデリバティブ取引は、連結会計年度末の直物為替相場により時価を算定しており、これに伴い発生した評価損益は、それぞれ、顧客預り勘定、外国為替取引評価勘定に計上しております。

3 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
差入保証金	238,916千円	247,408千円

差入保証金については、主に、当社が本社として使用しているオフィスの賃貸借契約に係る敷金であります。当社は、現時点で本社を移転する計画はなく、差入保証金の将来キャッシュ・フローを見積ることができず、また、市場価格も存在せず時価を把握することが極めて困難と認められるため表中には含めておりません。

4 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)
現金及び預金	3,323,836		
分別管理信託	52,370,021		
合計	55,693,858		

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)
現金及び預金	4,449,560		
分別管理信託	50,553,750		
合計	55,003,311		

5 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	250,000					
長期借入金	139,996	50,010				

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	202,000					
長期借入金	50,010					

(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

非上場株式等(連結貸借対照表計上額 其他5千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

非上場株式等(連結貸借対照表計上額 其他5千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎の連結会計年度末日における契約額又は契約額等の時価、評価額、評価損益等の算定方法は次のとおりであります。

通貨関連

顧客とのデリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

前連結会計年度末(平成27年3月31日)

種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	契約額等の時価 (千円)	評価額 (千円)	評価損益 (千円)
外国為替証拠金取引					
売建	184,482,453		175,092,282	9,390,170	9,390,170
買建	35,773,258		37,968,134	2,194,876	2,194,876
合計				11,585,047	11,585,047

(注) 1 顧客との未決済の外国為替証拠金取引に係る上記評価損益については、連結貸借対照表において顧客預り勘定に含めて表示しております。

2 時価の算定方法 連結会計年度末の直物為替相場により算定しております。

当連結会計年度末(平成28年3月31日)

種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	契約額等の時価 (千円)	評価額 (千円)	評価損益 (千円)
外国為替証拠金取引					
売建	159,685,694		142,637,061	17,048,633	17,048,633
買建	41,068,341		42,653,337	1,584,995	1,584,995
合計				18,633,629	18,633,629

(注) 1 顧客との未決済の外国為替証拠金取引に係る上記評価損益については、連結貸借対照表において顧客預り勘定に含めて表示しております。

2 時価の算定方法 連結会計年度末の直物為替相場により算定しております。

カウンターパーティーとのデリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

前連結会計年度末（平成27年3月31日）

種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	契約額等の時価 (千円)	評価額 (千円)	評価損益 (千円)
為替予約					
売建	177,662,853		177,512,842	150,011	150,011
買建	314,009,311		314,646,225	636,913	636,913
合計				786,924	786,924

- (注) 1 カウンターパーティーとのカバー取引に係る上記評価損益については、連結貸借対照表において外国為替取引評価勘定（流動資産）として表示しております。
2 時価の算定方法 連結会計年度末の直物為替相場により算定しております。

当連結会計年度末（平成28年3月31日）

種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	契約額等の時価 (千円)	評価額 (千円)	評価損益 (千円)
為替予約					
売建	136,624,366		137,116,510	492,143	492,143
買建	235,967,369		237,100,235	1,132,866	1,132,866
合計				640,722	640,722

- (注) 1 カウンターパーティーとのカバー取引に係る上記評価損益については、連結貸借対照表において外国為替取引評価勘定（流動資産）として表示しております。
2 時価の算定方法 連結会計年度末の直物為替相場により算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループは、退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループは、退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年12月2日	平成20年6月27日	平成22年6月25日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名) (注)1	当社グループの取締役2名 当社グループの従業員1名	当社グループの取締役2名 当社グループの従業員56名	当社グループの取締役4名 当社グループの従業員59名	当社グループの取締役5名 当社グループの監査役4名 当社グループの従業員1名
株式の種類及び付与数(株) (注)2	普通株式 1,140,000株	普通株式 198,000株	普通株式 262,000株	普通株式 70,000株
付与日	平成17年12月20日	平成20年8月5日	平成23年3月31日	平成23年6月23日
権利確定条件 (注)3	付与日(平成17年12月20日)以降、権利確定日(平成19年12月20日)まで継続して勤務していること。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではありません。	付与日(平成20年8月5日)以降、権利確定日(平成22年8月5日)まで継続して勤務していること。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではありません。	付与日(平成23年3月31日)以降、権利確定日(平成25年3月30日)まで継続して勤務していること。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではありません。	当社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権の付与日から1年が経過する日までは本新株予約権を行使することはできない。
対象勤務期間 (注)3	自平成17年12月20日 至平成19年12月20日	自平成20年8月5日 至平成22年8月5日	自平成23年3月31日 至平成25年3月30日	自平成23年6月23日 至平成24年6月22日
権利行使期間	自平成19年12月21日 至平成27年12月1日	自平成22年8月6日 至平成30年6月26日	自平成25年3月31日 至平成32年6月24日	自平成24年6月23日 至平成53年6月22日 (注)4

(注) 1 平成22年6月25日付の決議にかかる新株予約権の付与対象者の区分及び人数欄の当社グループの従業員数に使用人兼務取締役の1名を含めておりません。

2 株式数に換算して記載しております。

3 権利確定条件及び対象勤務期間は、新株予約権割当契約書に明記されておりません。新株予約権割当契約書における新株予約権の行使期間及び行使の条件を基に、ストック・オプション等に関する会計基準に基づきストック・オプションの権利行使期間の開始日の前日を権利確定日と見なした上で権利確定条件及び対象勤務期間を記載しております。

4 権利行使の制約期間を反映して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年12月2日	平成20年6月27日	平成22年6月25日	平成22年6月25日
権利確定前				
当連結会計年度期首(株)				
付与(株)				
失効(株)				
権利確定(株)				
未確定残(株)				
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	288,000	18,600	23,800	58,000
権利確定(株)				
権利行使(株)	288,000			
失効(株)				
未行使残(株)		18,600	23,800	58,000

(注) 平成17年12月2日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権は、当連結会計年度末までに全て行使が完了しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年12月2日	平成20年6月27日	平成22年6月25日	平成22年6月25日
権利行使価格(円)	250	327	189	1
行使時平均株価(円)	1,577			
付与日における公正な評価単価(円)		140	109	98

(注) 権利行使価格および公正な評価単価については、上述の株式分割の反映にあたり生じた1円未満の端数を四捨五入して表示しております。

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	50,182千円	20,258千円
ポイント引当金	8,235千円	18,423千円
減価償却超過額	13,500千円	10,575千円
投資有価証券評価損	39,129千円	37,048千円
資産除去債務	22,273千円	21,364千円
その他	9,398千円	8,377千円
繰延税金資産小計	142,721千円	116,047千円
評価性引当金	63,238千円	61,020千円
繰延税金資産合計	79,482千円	55,026千円
繰延税金負債		
未収事業税	16,063千円	千円
資産除去債務に対応する除去費用	19,234千円	16,836千円
繰延税金負債合計	35,297千円	16,836千円
繰延税金資産純額	44,184千円	38,189千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.34%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.86%、平成30年4月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

連結貸借対照表に計上している資産除去債務は、本社の建物の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

連結貸借対照表に計上している資産除去債務は、使用見込期間を15年と見積り、割引率については、1.303%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	67,988千円	68,874千円
時の経過による調整額	885千円	897千円
期末残高	68,874千円	69,771千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、外国為替証拠金取引業関連以外の事業の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益計上額が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益計上額が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表に計上している有形固定資産のうち、本邦以外に所在している有形固定資産の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益計上額のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益計上額が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益計上額が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表に計上している有形固定資産のうち、本邦以外に所在している有形固定資産の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益計上額のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、外国為替証拠金取引業関連以外の事業の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	相葉 斉			当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 9.5		ストックオ プションの 権利行使	11,958		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

ストック・オプションの行使につきましては、平成20年6月27日開催の定時株主総会の決議及び平成22年6月25日開催の定時株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	相葉 斉			当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 9.4		ストックオ プションの 権利行使	24,000		
役員	渡邊 悟			当社 常務取締役	(被所有) 直接 4.4		ストックオ プションの 権利行使	24,000		
役員	山本 久敏			当社 取締役	(被所有) 直接 19.3		ストックオ プションの 権利行使	24,000		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

ストック・オプションの行使につきましては、平成17年12月2日開催の定時株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	620.97円	689.10円
1株当たり当期純利益金額	149.17円	133.21円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	144.37円	130.06円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,600,297	1,437,051
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,600,297	1,437,051
普通株式の期中平均株式数(株)	10,728,357	10,787,983
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	356,338	260,822
(うち新株予約権)(株)	(356,338)	(260,822)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,698,604	7,492,974
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	10,866	10,866
(うち新株予約権(千円))	(10,866)	(10,866)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,687,738	7,482,108
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	10,769,800	10,857,800

(重要な後発事象)

・ストックオプション(新株予約権)の付与

当社は、平成28年6月28日開催の第14回定時株主総会において会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社または当社の関係会社の取締役および従業員に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することにつき、決議を行っております。なお、当社取締役に対する新株予約権付与は、会社法第361条の報酬等に該当いたします。

詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

・株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の付与

当社は、平成28年6月28日開催の第14回定時株主総会において会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社または当社の関係会社の取締役および従業員に対し、株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することにつき、決議を行っております。なお、当社取締役に対する新株予約権付与は、会社法第361条の報酬等に該当いたします。

詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残額 (千円)	当期末残額 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	250,000	202,000	0.78	
1年以内に返済予定の長期借入金	139,996	50,010	0.26	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	50,010			
合計	440,006	252,010		

(注)「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (千円)	1,596,137	3,067,060	4,096,808	5,310,343
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	888,494	1,611,621	1,835,341	2,188,130
親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純利益金額 (千円)	586,699	1,064,951	1,211,628	1,437,051
1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	54.69	99.31	112.61	133.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額 (円)	54.69	44.62	13.30	20.73

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 1,305,082	1 1,245,082
未収入金	3 398,760	3 167,881
前払費用	57,550	35,776
繰延税金資産	-	5,984
その他	3 7,952	3 3,644
流動資産合計	1,769,346	1,458,370
固定資産		
有形固定資産		
建物	187,799	171,389
工具、器具及び備品	130,052	87,606
有形固定資産合計	317,851	258,996
無形固定資産		
ソフトウェア	336,012	275,195
ソフトウェア仮勘定	71,624	87,597
その他	688	688
無形固定資産合計	408,325	363,482
投資その他の資産		
関係会社株式	3,432,157	3,468,309
その他の関係会社有価証券	100,183	94,679
長期前払費用	-	67,200
差入保証金	236,916	242,108
その他	5,229	6,198
投資その他の資産合計	3,774,486	3,878,495
固定資産合計	4,500,663	4,500,974
資産合計	6,270,009	5,959,344

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 250,000	2 34,000
1年内返済予定の長期借入金	1 139,996	1 50,010
未払金	3 171,749	3 105,152
未払法人税等	-	24,125
繰延税金負債	14,408	-
その他	3 22,485	3 22,435
流動負債合計	598,639	235,723
固定負債		
長期借入金	1 50,010	-
資産除去債務	68,874	69,771
繰延税金負債	2,611	4,727
固定負債計	121,495	74,499
負債合計	720,134	310,222
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,224,005	1,224,005
資本剰余金		
資本準備金	1,129,005	1,129,005
その他資本剰余金	98,249	-
資本剰余金合計	1,227,254	1,129,005
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,116,367	3,352,387
利益剰余金合計	3,116,367	3,352,387
自己株式	28,618	67,142
株主資本合計	5,539,008	5,638,255
新株予約権	10,866	10,866
純資産合計	5,549,875	5,649,121
負債・純資産合計	6,270,009	5,959,344

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業収益		
トレーディング損益	1,719,328	-
グループ運営収入	2 852,000	2 1,560,942
関係会社受取配当金	-	2 459,426
営業収益計	2,571,328	2,020,368
営業費用		
販売費及び一般管理費	1, 2 1,822,026	1, 2 1,215,131
営業利益	749,301	805,237
営業外収益		
受取利息	1,351	219
消費税等調整額	-	82,871
還付加算金	-	2,665
未払配当金除斥益	277	262
為替差益	-	225
保険解約返戻金	757	-
匿名組合投資利益	2 369	-
その他	68	378
営業外収益合計	2,824	86,622
営業外費用		
支払利息	6,230	1,550
支払手数料	2 3,000	2 4,532
匿名組合投資損失	-	2 4,508
その他	31	46
営業外費用合計	9,262	10,636
経常利益	742,864	881,223
特別損失		
減損損失	9,632	-
特別損失合計	9,632	-
税引前当期純利益	733,231	881,223
法人税、住民税及び事業税	196,757	161,561
法人税等調整額	66,695	18,276
法人税等合計	263,452	143,284
当期純利益	469,779	737,939

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	1,224,005	1,129,005	109,627	1,238,632	3,059,153	38,993	5,482,797
当期変動額							
会社分割による減少			20,008	20,008			20,008
剰余金の配当					412,566		412,566
当期純利益					469,779		469,779
自己株式の取得							-
自己株式の処分			8,630	8,630		10,375	19,005
利益剰余金から資本剰余金への振替				-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	11,377	11,377	57,213	10,375	56,211
当期末残高	1,224,005	1,129,005	98,249	1,227,254	3,116,367	28,618	5,539,008

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	17,571	5,500,368
当期変動額		
会社分割による減少		20,008
剰余金の配当		412,566
当期純利益		469,779
自己株式の取得		-
自己株式の処分		19,005
利益剰余金から資本剰余金への振替		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,705	6,705
当期変動額合計	6,705	49,506
当期末残高	10,866	5,549,875

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	1,224,005	1,129,005	98,249	1,227,254	3,116,367	28,618	5,539,008
当期変動額							
会社分割による減少							-
剰余金の配当					430,792		430,792
当期純利益					737,939		737,939
自己株式の取得						279,900	279,900
自己株式の処分			169,376	169,376		241,376	72,000
利益剰余金から資本剰余金への振替			71,126	71,126	71,126		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	98,249	98,249	236,020	38,524	99,246
当期末残高	1,224,005	1,129,005	-	1,129,005	3,352,387	67,142	5,638,255

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	10,866	5,549,875
当期変動額		
会社分割による減少		-
剰余金の配当		430,792
当期純利益		737,939
自己株式の取得		279,900
自己株式の処分		72,000
利益剰余金から資本剰余金への振替		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-
当期変動額合計	-	99,246
当期末残高	10,866	5,649,121

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

・ 匿名組合出資金

匿名組合出資金については、匿名組合への出資時に「その他の関係会社有価証券」に計上し、匿名組合の純損益のうち持分相当額については、営業外損益に計上するとともに、同額を「その他の関係会社有価証券」に加減する処理を行っております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

但し、建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

- ・ 建物：3～15年
- ・ 工具、器具及び備品：3～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式を採用しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
現金及び預金（定期預金）	800,000千円	800,000千円
上記に対応する債務		
	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	250,000千円	千円
1年内返済予定の長期借入金	139,996千円	50,010千円
長期借入金	50,010千円	千円
合計	440,006千円	50,010千円

なお、取引銀行1行との当座貸越契約（極度額400,000千円）に基づいて担保に供している定期預金400,000千円が、上記の前事業年度および当事業年度の資産に含まれており、また、当社の子会社の取引銀行1行からの借入金に対して担保に供している定期預金100,000千円が、上記の当事業年度の資産に含まれております。

- 2 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行（前事業年度は1行）と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額の総額	400,000千円	498,000千円
借入実行残高	千円	34,000千円
差引額	400,000千円	464,000千円

- 3 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	159,815千円	123,970千円
短期金銭債務	35,075千円	11,513千円

- 4 保証債務

当社の子会社の取引銀行1行からの借入金について、次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
株式会社マネースクウェア・ ジャパン	千円	100,000千円

また、当社の子会社（株式会社マネースクウェア・ジャパン）の取引銀行1行との外国為替証拠金取引に関連して生じる債務に対して、前事業年度および当事業年度に保証を行っております。

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員報酬	220,921千円	226,955千円
給与手当	310,317千円	175,480千円
電算機費	223,603千円	237,344千円
減価償却費	227,909千円	214,513千円
おおよその割合		
販売費	40 %	- %
一般管理費	60 %	100 %

- 2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	852,000千円	2,020,368千円
営業費用	2,280千円	186千円
営業取引以外の取引高		
営業外収益	369千円	-千円
営業外費用	3,000千円	7,508千円

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

非上場株式等(貸借対照表計上額 関係会社株式3,432,157千円、その他の関係会社有価証券100,183千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

非上場株式等(貸借対照表計上額 関係会社株式3,468,309千円、その他の関係会社有価証券94,679千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	千円	4,430千円
減価償却超過額	13,275千円	10,457千円
投資有価証券評価損	39,129千円	37,048千円
資産除去債務	22,273千円	21,364千円
その他	6,837千円	5,813千円
繰延税金資産小計	81,516千円	79,114千円
評価性引当金	63,238千円	61,020千円
繰延税金資産合計	18,277千円	18,093千円
繰延税金負債		
未収事業税	16,063千円	千円
資産除去債務に対応する除去費用	19,234千円	16,836千円
繰延税金負債合計	35,297千円	16,836千円
繰延税金資産(負債)の純額	17,019千円	1,256千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率		33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		17.2%
住民税均等割等		0.1%
評価性引当額増減額		0.1%
その他		0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		16.3%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.34%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.86%、平成30年4月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

・ストックオプション(新株予約権)の付与

当社は、平成28年6月28日開催の第14回定時株主総会において会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社または当社の関係会社の取締役および従業員に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することにつき、決議を行っております。なお、当社取締役に対する新株予約権付与は、会社法第361条の報酬等に該当いたします。

詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

・株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の付与

当社は、平成28年6月28日開催の第14回定時株主総会において会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社または当社の関係会社の取締役および従業員に対し、株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することにつき、決議を行っております。なお、当社取締役に対する新株予約権付与は、会社法第361条の報酬等に該当いたします。

詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	218,863	1,050		219,913	48,523	17,459	171,389
工具、器具及び備品	432,217	9,421		441,638	354,032	51,867	87,606
有形固定資産計	651,080	10,472		661,552	402,555	69,326	258,996
無形固定資産							
ソフトウェア	665,884	79,570	32,660	712,793	437,597	140,386	275,195
ソフトウェア仮勘定	71,624	168,139	152,166	87,597			87,597
その他	688			688			688
無形固定資産計	738,196	247,709	184,826	801,079	437,597	140,386	363,482
長期前払費用		72,000		72,000	4,800	4,800	67,200

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具器具及び備品	サーバ関連機器 P C	6,059千円 1,234千円
ソフトウェア	株価指数証拠金取引関連 外国為替証拠金取引関連	42,447千円 26,111千円
ソフトウェア仮勘定	株価指数証拠金取引関連 外国為替証拠金取引関連	89,042千円 79,096千円
長期前払費用	株価指数証拠金取引関連	72,000千円

2 当期におけるソフトウェアの増加額のうち、ソフトウェア仮勘定からの振替は75,156千円であります。

3 当期減少額の主な内訳は次のとおりであります。

ソフトウェア	外国為替証拠金取引関連	32,083千円
--------	-------------	----------

4 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは以下のとおりであります。 http://www.m2hd.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等がないため、該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第13期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月26日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月26日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第14期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 平成27年8月14日 関東財務局長に提出。

第14期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日) 平成27年11月13日 関東財務局長に提出。

第14期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月12日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に
基 づく臨時報告書

平成27年6月30日 関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

平成27年7月1日、平成27年8月3日、平成27年9月1日、平成27年10月1日、平成27年11月2日、平成27年12月1日、平成28年1月4日、平成28年2月1日、平成28年3月1日、平成28年4月1日、平成28年5月2日、平成28年6月1日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月28日

株式会社マネースクウェアHD
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾 関 純 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 宮 厚 彦 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マネースクウェアHDの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マネースクウェアHD及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マネースクウェアHDの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社マネースクウェアHDが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月28日

株式会社マネースクウェアHD
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾 関 純 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 宮 厚 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マネースクウェアHDの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マネースクウェアHDの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。